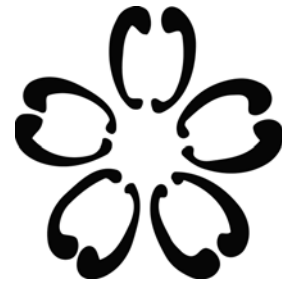


平成24年度

固定資産概要調書




千葉県佐倉市

平成24年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード						2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

平成24年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別	区分 行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	56,013	4,632	51,381
法人	0 2 0	1,636	382	1,254
計	0 3 0	57,649	5,014	52,635

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地 積				行番号	(5) 決 定 価 格			行番号	(8) 課 税 標 準 額				
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)			総 額 12 (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの			総 額 12 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(ヂ)-(ヌ)		法定免税点 以上のもの	
				42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)			27 (千円)(ヘ)	42 (千円)(ト)			27 (千円)(リ)	42 (千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	19,054,657	1,074,557	17,980,100	0 1 1	1,829,848	97,994	1,731,854	0 1 2	1,829,848	97,994	1,731,854		
	介在田・市街化区域田	0 2 0	224,180	88	224,092	0 2 1	2,876,212	1,073	2,875,139	0 2 2	881,186	357	880,829		
畑	一般畑	0 3 0	13,105,341	891,413	12,213,928	0 3 1	847,191	57,774	789,417	0 3 2	847,191	57,774	789,417		
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	419,510	199	419,311	0 4 1	9,938,245	1,716	9,936,529	0 4 2	3,019,843	572	3,019,271		
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	10,068,123	40,028	10,028,095	0 5 1	414,143,438	692,519	413,450,919	0 5 2	66,952,297	113,384	66,838,913		
	一般住宅用地	0 6 0	3,527,139	1,094	3,526,045	0 6 1	74,879,485	21,279	74,858,206	0 6 2	24,411,881	7,047	24,404,834		
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	5,171,717	207	5,171,510	0 7 1	148,077,696	4,351	148,073,345	0 7 2	101,549,917	3,029	101,546,888		
	計	0 8 0	964,901	18,766,979	41,329	18,725,650	0 8 1	637,100,619	718,149	636,382,470	0 8 2	192,914,095	123,460	192,790,635	
	塩田	0 9 0				0 9 1				0 9 2					
	鉱泉地	1 0 0		0		1 0 1		0		1 0 2		0			
	池沼	1 1 0	108,075	16,454	8,600	7,854	1 1 1	1,002	262	740	1 1 2	1,002	262	740	
山林	一般山林	1 2 0	16,746,943	2,089,569	14,657,374	1 2 1	801,014	100,192	700,822	1 2 2	801,014	100,192	700,822		
	介在山林	1 3 0		0		1 3 1		0		1 3 2		0			
	牧場	1 4 0		0		1 4 1		0		1 4 2		0			
	原野	1 5 0	1,388,565	308,425	1,080,140	1 5 1	38,565	8,612	29,953	1 5 2	38,565	8,612	29,953		
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	1,492,454	0	1,492,454	1 6 1	2,318,767	0	2,318,767	1 6 2	1,622,154	0	1,622,154		
	遊園地等の用地	1 7 0		0		1 7 1		0		1 7 2		0			
	鉄軌道用地	単体利用	1 8 0	2,766	466,096	7	466,089	1 8 1	3,447,006	64	3,446,942	1 8 2	2,380,898	45	2,380,853
		複合利用	小規模住宅用地	1 9 0		0		1 9 1		0		1 9 2		0	
			一般住宅用地	2 0 0		0		2 0 1		0		2 0 2		0	
			住宅用地以外	2 1 0	858	0	858	2 1 1	52,745	0	52,745	2 1 2	36,368	0	36,368
	計	2 2 0	858	0	858	2 2 1	52,745	0	52,745	2 2 2	36,368	0	36,368		
その他の雑種地	2 3 0	597,115	4,166,386	144,665	4,021,721	2 3 1	44,177,249	66,427	44,110,822	2 3 2	28,966,740	47,348	28,919,392		
計	2 4 0	599,881	6,125,794	144,672	5,981,122	2 4 1	49,995,767	66,491	49,929,276	2 4 2	33,006,160	47,393	32,958,767		
	その他	2 5 0	26,068,720			2 5 1				2 5 2					
	合計	2 6 0	27,741,577	75,848,423	4,558,852	71,289,571	2 6 1	703,428,463	1,052,263	702,376,200	2 6 2	233,338,904	436,616	232,902,288	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) (15)							
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 3		20,729	1,539	19,190	96	112	
	介在田・ 市街化区域田	0 2 3		482	2	480	12,830	31,609	
畑	一般畑	0 3 3		16,521	1,467	15,054	65	67	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 3		942	5	937	23,690	62,824	
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 3		66,476	742	65,734	41,134	109,830	
	一般住宅用地	0 6 3		23,595	115	23,480	21,230	96,500	
	住宅用地 以外の宅地	0 7 3		9,359	35	9,324	28,632	117,138	
	計	0 8 3	1,105	99,430	892	98,538	33,948	117,138	
	塩田	0 9 3							
	鉱泉地	1 0 3			0		0		
	池沼	1 1 3	11	79	47	32	61	300	
山 林	一般山林	1 2 3		16,454	3,029	13,425	48	51	
	介在山林	1 3 3			0		0		
	牧場	1 4 3			0		0		
	原野	1 5 3		4,870	991	3,879	28	29	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 3		649	0	649	1,554	1,960	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	複合 利用 地	単体利用	1 8 3	27	1,529	1	1,528	7,395	17,907
		小規模住宅用地	1 9 3			0		0	
		一般住宅用地	2 0 3			0		0	
		住宅用地以外	2 1 3		2	0	2	61,474	61,474
	計	2 2 3		2	0	2	61,474	61,474	
その他の雑種地	2 3 3	2,325	9,506	800	8,706	10,603	103,800		
計	2 4 3	2,352	11,686	801	10,885	8,162	103,800		
その他	2 5 3	54,045							
合計	2 6 3	57,513	171,193	8,773	162,420	9,274			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁶⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	3,046	23	17,940,250	39,850	1,727,897	3,957	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	141	6	179,040	45,052	2,315,145	559,994	
畑	一般畑	0 3 0	3,023	37	12,124,875	89,053	783,658	5,759	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	465	16	369,011	50,300	8,808,847	1,127,682	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	47,599	426	9,284,476	743,619	378,945,339	34,505,580	
	一般住宅用地	0 6 0	15,700	158	3,468,807	57,238	73,362,104	1,496,102	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	3,054	699	1,313,125	3,858,385	50,806,333	97,267,012	
	計	0 8 0	66,353	1,283	14,066,408	4,659,242	503,113,776	133,268,694	
	塩田	0 9 0							
	鉱泉地	1 0 0							
	池沼	1 1 0	27	3	7,298	556	727	13	
山林	一般山林	1 2 0	2,851	204	12,914,743	1,742,631	617,308	83,514	
	介在山林	1 3 0							
	牧場	1 4 0							
	原野	1 5 0	1,241	95	825,451	254,689	22,914	7,039	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	10	6	44,798	1,447,656	48,898	2,269,869	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0		5		466,089		3,446,942
		小規模住宅用地	1 9 0						
		一般住宅用地	2 0 0						
		住宅用地以外	2 1 0		1		858		52,745
	計	2 2 0	0	1	0	858	0	52,745	
その他の雑種地	2 3 0	3,259	473	2,445,572	1,576,149	31,043,317	13,067,505		
計	2 4 0	3,269	485	2,490,370	3,490,752	31,092,215	18,837,061		
合計	2 5 0	80,416	2,152	60,917,446	10,372,125	548,482,487	153,893,713		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 地 目	行 番 号	(7) 課 税 標 準 額		(9) 筆 数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		最 高 価 格			
						(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(エ)	(注) 個 人 (円/㎡)(ル)	(注) 法 人 (円/㎡)(ヲ)
		9	12	24	36	46	(注) 個 人 (円/㎡)(ル)	(注) 法 人 (円/㎡)(ヲ)	56	67	
田	一般田	0 1 1	1,727,897	3,957	19,121	69	96	99	112	112	
	介在田・市街化区域田	0 2 1	711,644	169,185	363	117	12,931	12,430	31,609	13,152	
畑	一般畑	0 3 1	783,658	5,759	14,936	118	65	65	67	67	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 1	2,733,517	285,754	855	82	23,872	22,419	62,824	42,112	
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 1	61,283,811	5,555,102	64,468	1,266	40,815	46,402	109,830	105,535	
	一般住宅用地	0 6 1	23,917,973	486,861	23,105	375	21,149	26,138	96,500	83,007	
	住宅用地 以外の宅地	0 7 1	34,855,434	66,691,454	5,134	4,190	38,691	25,209	109,830	117,138	
	計	0 8 1	120,057,218	72,733,417	92,707	5,831	35,767	28,603	109,830	117,138	
塩田	0 9 1										
鉱泉地	1 0 1						0	0			
池沼	1 1 1		727	13	28	4	100	23	300	31	
山 林	一般山林	1 2 1	617,308	83,514	12,031	1,394	48	48	51	51	
	介在山林	1 3 1					0	0			
牧場	1 4 1						0	0			
原野	1 5 1		22,914	7,039	3,352	527	28	28	29	29	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 1	33,423	1,588,731	20	629	1,092	1,568	1,960	1,960	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 1		2,380,853		1,528	0	7,395		17,907
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 1				0	0		
			一般住宅用地	2 0 1					0	0	
			住宅用地以外	2 1 1		36,368		2	0	61,474	
	計	2 2 1	0	36,368	0	2	0	61,474	0	61,474	
その他の雑種地	2 3 1	20,415,538	8,503,854	6,210	2,496	12,694	8,291	98,956	103,800		
計	2 4 1	20,448,961	12,509,806	6,230	4,655	12,485	5,396	98,956	103,800		
合 計	2 5 1	147,103,844	85,798,444	149,623	12,797	9,004	14,837				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人				
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)				
商業地区	繁華街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0							
	普通商業地区	0	4	0	721	180	304,701	454,799	19,894,004	29,941,666	ユーカリが丘4丁目
	計	0	5	0	721	180	304,701	454,799	19,894,004	29,941,666	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,575	157	529,380	228,336	27,467,795	10,928,188	稲荷台1丁目
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	42,983	458	9,438,939	1,086,918	409,937,886	45,889,895	西志津1丁目
	計	0	9	0	44,558	615	9,968,319	1,315,254	437,405,681	56,818,083	稲荷台1丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	1	10	9	842,933	145	12,418,465	太田
	中小工場地区	1	1	0	53	133	52,134	1,611,618	894,645	28,679,321	神門
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	54	143	52,143	2,454,551	894,790	41,097,786	神門
村落地区	集団地区	1	4	0							
	村落地区	1	5	0	4,933	192	3,741,245	434,638	44,919,301	5,411,159	寺崎
	計	1	6	0	4,933	192	3,741,245	434,638	44,919,301	5,411,159	寺崎
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0								
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	50,266	1,130	14,066,408	4,659,242	503,113,776	133,268,694	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)				
商業地区	繁華街	0	1	1			0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1			0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1			0	0			
	普通商業地区	9,387,929	14,536,851	1,375	580	65,290	65,835	109,830	117,138		
	計	9,387,929	14,536,851	1,375	580	65,290	65,835	109,830	117,138		
住宅地区	併用住宅地区	9,974,684	5,760,061	2,477	389	51,887	47,860	81,485	78,288		
	高級住宅地区	0	7	1			0	0			
	普通住宅地区	86,470,304	20,669,000	56,571	3,152	43,431	42,220	74,718	73,914		
	計	96,444,988	26,429,061	59,048	3,541	43,880	43,199	81,485	78,288		
工業地区	大工場地区	101	8,433,305	1	73	16,111	14,732	15,800	15,800		
	中小工場地区	528,922	20,002,328	108	516	17,160	17,795	18,600	18,600		
	家内工業地区	1	2	1			0	0			
	計	529,023	28,435,633	109	589	17,160	16,744	18,600	18,600		
村落地区	集団地区	1	4	1			0	0			
	村落地区	13,695,278	3,331,872	8,684	680	12,007	12,450	25,400	25,365		
	計	13,695,278	3,331,872	8,684	680	12,007	12,450	25,400	25,365		
観光地区	1	7	1			0	0				
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1			0	0				
生産緑地地区内の宅地	1	9	1			0	0				
合 計	2	0	1	120,057,218	72,733,417	69,216	5,390	35,767	28,603	109,830	117,138

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)					
		9	12	24	39	54	69	80				
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0	32,089	6,263,180	232,550,951	38,758,491	44,282		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	6,611	1,253,357	51,991,288	8,489,995	8,286		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	2,763	490,386	23,141,167	3,555,409	3,574		
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	4,462	807,002	45,921,287	6,888,193	5,507		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	1,751	347,212	21,147,230	3,128,559	1,943		
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	141	25,416	799,563	110,739	180		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	16	2,864	108,213	13,916	22		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	69	12,970	385,090	45,809	95		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	201	33,936	1,173,683	131,471	251		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	46	10,218	484,246	51,105	61		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	97	16,258	527,841	50,796	101		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	96	17,555	554,191	47,891	141		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	23	4,122	160,589	11,437	25		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
		負担水準0.05未満	2	1	0							
		計		2	2	0	48,365	9,284,476	378,945,339	61,283,811	64,468	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2	3	0	325	467,259	20,169,835	3,361,639	832
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	72	90,820	3,809,043	616,449	182
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	29	77,318	3,836,357	590,601	59
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	25	44,245	2,862,661	429,399	93
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	16	45,950	3,152,975	466,981	88
				負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	2	15,080	594,186	81,503	3
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0							
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0	1	200	5,860	702	1		
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0	2	514	18,488	2,084	5		
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0	1	2,050	50,662	5,243	1		
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0							
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0	1	183	5,513	501	2		
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0							
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0							
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0							
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0							
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0							
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0							
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0							
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0							
負担水準0.05未満	4			3	0							
計				4	4	0	474	743,619	34,505,580	5,555,102	1,266	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	10,648	2,583,233	50,620,751	16,873,583	15,991
		負担水準0.95以上1.0未満	2,246	479,178	10,091,181	3,283,276	3,151
		負担水準0.9以上0.95未満	763	147,326	3,184,965	982,093	1,033
		負担水準0.85以上0.9未満	1,284	179,087	5,205,983	1,561,794	1,769
		負担水準0.8以上0.85未満	887	62,204	3,641,696	1,077,153	968
		負担水準0.75以上0.8未満	31	5,403	132,898	36,353	54
		負担水準0.7以上0.75未満	7	308	10,805	2,764	12
		負担水準0.65以上0.7未満	14	3,649	105,822	25,290	31
		負担水準0.6以上0.65未満	15	1,632	39,451	8,854	25
		負担水準0.55以上0.6未満	23	4,951	266,687	56,503	34
		負担水準0.5以上0.55未満	6	402	14,556	2,777	11
		負担水準0.45以上0.5未満	13	861	27,675	4,724	20
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満	4	573	19,634	2,809	6
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
	計	15,941	3,468,807	73,362,104	23,917,973	23,105	
宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	113	45,838	1,070,102	356,701	213
		負担水準0.95以上1.0未満	26	4,312	103,552	33,589	50
		負担水準0.9以上0.95未満	11	2,403	70,678	21,996	17
		負担水準0.85以上0.9未満	11	2,597	117,787	35,336	45
		負担水準0.8以上0.85未満	8	2,040	132,578	38,902	49
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満	1	48	1,405	337	1
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
	計	170	57,238	1,496,102	486,861	375	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人) ²⁴	地 積 (㎡) ³⁹	決 定 価 格 (千円) ⁵⁴	課 税 標 準 額 (千円) ⁶⁹	筆 数 (筆) ⁸⁰		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,466	952,181	36,996,181	25,897,326	3,976	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	481	231,788	8,496,829	5,785,735	820	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	147	82,403	4,058,017	2,561,208	226	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	4	1,301	25,961	15,577	5	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	1,879	44,348	26,078	6	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	30	20,362	548,837	282,373	60	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	3,975	111,697	52,788	12	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	12	18,893	513,586	230,154	26	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	3	343	10,877	4,195	3	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	3,155	1,313,125	50,806,333	34,855,434	5,134
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	580	3,354,199	76,924,412	53,847,088
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			120	255,297	10,974,687	7,351,024	565	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			39	184,868	6,384,966	4,012,244	187	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			3	3,133	50,647	30,388	8	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			6	21,158	933,584	502,245	10	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			3	32,839	1,798,966	862,616	6	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			7	5,940	171,830	75,236	28	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0			3	951	27,920	10,613	11	
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計				3 2 0	761	3,858,385	97,267,012	66,691,454	4,190

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
	負担水準0.05未満	1	5	0				
	計		1	6	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0			
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0				
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0				
負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0				
負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0				
負担水準0.05未満	3	1	0					
計		3	2	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
	負担水準0.05未満	4 7 0					
	計		4 8 0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計		6 4 0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
宅 地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	43,175	9,359,510	304,411,639	59,350,414	61,318
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	3,046	4,306,380	113,920,593	79,744,414	7,351
	税負担据置のもの	0 3 0	13,308	3,299,456	126,142,730	37,283,619	18,150
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	9,337	1,760,304	91,907,508	16,412,188	11,719
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	68,866	18,725,650	636,382,470	192,790,635	98,538
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,057	14,657,374	700,822	700,822	13,425
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0						
負担水準0.05未満	2 7 0						
	計	2 8 0	3,057	14,657,374	700,822	700,822	13,425

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
9	12	24	39	54	69	80	
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	10	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	11	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	12	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	13	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	14	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	15	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	16	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	17	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	18	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	19	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	20	0			
負担水準0.05未満	2	21	0				
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 軌 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	10	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	11	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	12	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	13	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	14	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	15	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	16	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	17	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	18	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	19	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	20	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	21	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	22	0			
負担水準0.05未満	4	23	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
9			12	24	39	54	69	
複合用地利個人用鉄軌道用地	一般住宅用地(個人用)	負担水準1.0以上	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
		負担水準0.05未満	6	5	0			
	計	6	6	0	0	0	0	
複合用地利個人用鉄軌道用地	一般住宅用地(個人用)	負担水準1.0以上	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
		負担水準0.05未満	8	7	0			
	計	8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
そ の 他 の 宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	1,568	1,361,145	6,728,150	4,709,705	2,738
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	792	564,858	9,938,249	6,648,857	1,416
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	679	354,759	13,827,715	8,766,270	1,191
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	14	25,860	314,719	188,831	22
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	3,778	28,901	16,995	16
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	20	15,371	128,710	66,204	39
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	565	16,131	7,444	2
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	6,948	59,905	26,911	7
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	2,341	18,751	7,476	3
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	1	495	27,027	6,311	2
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,088	2,336,120	31,088,258	20,445,004	5,436
宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	264	2,679,954	9,571,604	6,700,122	3,171
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	118	311,165	3,397,339	2,264,513	482
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	87	162,670	5,154,697	3,139,829	382
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	3	12,383	506,384	303,831	5
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	990	7,574	4,454	1
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	4	12,951	111,920	57,965	14
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	8,456	81,418	32,967	2
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	479	3,188,569	18,830,936	12,503,681	4,057

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
そ の 他 の 地 以 外 の 土 地	宅地	負担水準1.0以上	3,300	1,807	1,544,427	40,775	40,775	5,303
	比準	負担水準0.95以上1.0未満	3,400					
	土	負担水準0.9以上0.95未満	3,500					
	地	負担水準0.85以上0.9未満	3,600					
	以	負担水準0.8以上0.85未満	3,700					
	外	負担水準0.75以上0.8未満	3,800					
	の	負担水準0.7以上0.75未満	3,900					
	土	負担水準0.65以上0.7未満	4,000					
	地	負担水準0.6以上0.65未満	4,100					
	以	負担水準0.55以上0.6未満	4,200					
	外	負担水準0.5以上0.55未満	4,300					
	の	負担水準0.45以上0.5未満	4,400					
	土	負担水準0.4以上0.45未満	4,500					
	地	負担水準0.35以上0.4未満	4,600					
	以	負担水準0.3以上0.35未満	4,700					
	外	負担水準0.25以上0.3未満	4,800					
	の	負担水準0.2以上0.25未満	4,900					
	土	負担水準0.15以上0.2未満	5,000					
	地	負担水準0.1以上0.15未満	5,100					
			負担水準0.05以上0.1未満	5,200				
		負担水準0.05未満	5,300					
		計	5,400	1,807	1,544,427	40,775	40,775	5,303
総 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5,500	48,039	25,561,311	305,153,236	60,092,011	80,046
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5,600	4,878	8,347,479	130,220,347	91,154,241	13,260
		税負担据置のもの	5,700	14,984	4,692,908	158,460,730	58,103,088	21,621
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5,800	9,395	1,849,947	93,181,921	17,125,266	11,830
		負担水準0.2未満	5,900	1	495	27,027	6,311	2
	計	6,000	77,297	40,452,140	687,043,261	226,480,917	126,759	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0	2	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0	3	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0	4	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0	5	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	0	7	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	0	9	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	1	0	0			
		負担水準0.1未満	1	1	0			
		計	1	2	0	0	0	0
	街 化 区	本則	負担水準1.0以上	1	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1	4	0		
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	1	5	0			
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	1	6	0			
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1	7	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	1	8	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	1	9	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	2	0	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	2	1	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	2	2	0			
	負担水準0.1未満	2	3	0				
	計	2	4	0	0	0	0	
城 農 地	本則	負担水準1.0以上	2	5	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2	6	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2	7	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2	8	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2	9	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	3	0	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	3	1	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	3	2	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	3	3	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	3	4	0			
		負担水準0.1未満	3	5	0			
		計	3	6	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0				
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0				
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0				
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0				
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0				
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0				
	負担水準0.1未満	4 7 0					
	計	4 8 0	0	0	0	0	
在 畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0				
		負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0				
		負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.2以上0.3未満	5 7 0				
		負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0				
	負担水準0.1未満	5 9 0					
	計	6 0 0	0	0	0	0	
地 計	本則	負担水準1.0以上	6 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0
	負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	
	計	7 2 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	田	本則	7 3 0	3,072	17,980,100	1,731,854	1,731,854	19,190
		負担調整率1.025	7 4 0					
		負担調整率1.05	7 5 0					
		負担調整率1.075	7 6 0					
		負担調整率1.10	7 7 0					
		計	7 8 0	3,072	17,980,100	1,731,854	1,731,854	19,190
	畑	本則	7 9 0	3,063	12,213,928	789,417	789,417	15,054
		負担調整率1.025	8 0 0					
		負担調整率1.05	8 1 0					
		負担調整率1.075	8 2 0					
		負担調整率1.10	8 3 0					
		計	8 4 0	3,063	12,213,928	789,417	789,417	15,054
	地 計	本則	8 5 0	6,135	30,194,028	2,521,271	2,521,271	34,244
		負担調整率1.025	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	8 7 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		8 8 0	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		8 9 0	0	0	0	0	0	
計		9 0 0	6,135	30,194,028	2,521,271	2,521,271	34,244	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80	
合 計	田	本則	0 1 0	3,072	17,980,100	1,731,854	1,731,854	19,190
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	0 5 0	0	0	0	0	0
		計	0 6 0	3,072	17,980,100	1,731,854	1,731,854	19,190
	畑	本則	0 7 0	3,063	12,213,928	789,417	789,417	15,054
		負担調整率1.025	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	1 1 0	0	0	0	0	0
		計	1 2 0	3,063	12,213,928	789,417	789,417	15,054
	計	本則	1 3 0	6,135	30,194,028	2,521,271	2,521,271	34,244
		負担調整率1.025	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	1 5 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		1 6 0	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		1 7 0	0	0	0	0	0	
計		1 8 0	6,135	30,194,028	2,521,271	2,521,271	34,244	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 20 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	40	38,624	499,232	166,411	90
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	8	4,832	74,854	24,102	10
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	100	180,636	2,301,053	690,316	380
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	148	224,092	2,875,139	880,829	480	
田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	359	261,230	4,863,083	1,621,028	650
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	55	42,015	903,046	293,726	86
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	26	18,126	517,012	160,130	37
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	37	28,067	1,099,131	329,739	61
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	21	23,648	963,783	282,522	38
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	2,960	159,221	44,966	2
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	4,595	164,423	40,213	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	19	38,670	1,266,830	246,947	62
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	519	419,311	9,936,529	3,019,271	937	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 20 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	399	299,854	5,362,315	1,787,439	740
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	63	46,847	977,900	317,828	96
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	26	18,126	517,012	160,130	37
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	137	208,703	3,400,184	1,020,055	441
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	21	23,648	963,783	282,522	38
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	2,960	159,221	44,966	2
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	4,595	164,423	40,213	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	19	38,670	1,266,830	246,947	62
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	667	643,403	12,811,668	3,900,100	1,417	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69 80
平 21 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0		
計	2	2	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
	負担水準0.05未満	4	3	0		
計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 21 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80		
平 22 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
		計	6 6 0	0	0	0	0	0	
		畑	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0				
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
				負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
負担水準0.05未満	8 7 0								
計	8 8 0			0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 22 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号 9	納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
平 23 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0		
計	2	2	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
	負担水準0.05未満	4	3	0		
計	4	4	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 23 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	9 行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			12 納税義務者数 (人)	24 地積 (㎡)	39 決定価格 (千円)	54 課税標準額 (千円)	69 筆数 (筆) 80		
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
			計	6 6 0	0	0	0	0	
			畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0				
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0								
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
負担水準0.05未満	8 7 0								
	計			8 8 0	0	0	0	0	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	40	38,624	499,232	166,411	90
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	8	4,832	74,854	24,102	10
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	100	180,636	2,301,053	690,316	380
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	148	224,092	2,875,139	880,829	480	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	359	261,230	4,863,083	1,621,028	650
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	55	42,015	903,046	293,726	86
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	26	18,126	517,012	160,130	37
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	37	28,067	1,099,131	329,739	61
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	21	23,648	963,783	282,522	38
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	2,960	159,221	44,966	2
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	4,595	164,423	40,213	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	19	38,670	1,266,830	246,947	62
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	519	419,311	9,936,529	3,019,271	937	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	399	299,854	5,362,315	1,787,439	740
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	63	46,847	977,900	317,828	96
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	26	18,126	517,012	160,130	37
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	137	208,703	3,400,184	1,020,055	441
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	21	23,648	963,783	282,522	38
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	2,960	159,221	44,966	2
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	4,595	164,423	40,213	1
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	19	38,670	1,266,830	246,947	62
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	667	643,403	12,811,668	3,900,100	1,417	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0	1	0				0
	減額後の課税標準額	0	2	0				0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0	3	0				0
	減額後の課税標準額	0	4	0				0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0	5	0				0
	減額後の課税標準額	0	6	0				0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0	7	0				0
	減額後の課税標準額	0	8	0				0
	評価額の1/6の額	0	9	0				0
法第349条の3第24項 (関西国際空港)	減額後の課税標準額	1	0	0				0
	評価額の1/2の額	1	1	0				0
法第349条の3第28項 (中部国際空港)	減額後の課税標準額	1	2	0				0
	評価額の1/2の額	1	3	0				0
法附則第15条第5項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾 施設(H10.3.31まで取得分))	減額後の課税標準額	1	4	0				0
	評価額の2/3の額	1	5	0				0
	減額後の課税標準額	1	6	0				0
法附則第15条第14項 (並行在来線)	評価額の4/5の額	1	7	0				0
	減額後の課税標準額	1	8	0				0
法附則第15条第20項 (成田国際空港)	評価額の1/2の額	1	9	0				0
	減額後の課税標準額	2	0	0				0
法附則第15条第24項 (外貨埠頭公社の民営化会社に 係る承継特例)	評価額の4/5の額	2	1	0				0
	減額後の課税標準額	2	2	0				0
	評価額の1/2の額	2	3	0				0
法附則第15条第25項 (郵便事業・郵便局株式会社)	減額後の課税標準額	2	4	0				0
	評価額の3/5の額	2	5	0				0
法附則第15条第28項 (重要無形文化財の公演施設の敷地)	減額後の課税標準額	2	6	0				0
	評価額の1/2の額	2	7	0				0
法附則第15条第28項 (重要無形文化財の公演施設の敷地)	減額後の課税標準額	2	8	0	94,409			94,409
	評価額の1/2の額	2	9	0	66,086			66,086
法附則第15条第28項 (重要無形文化財の公演施設の敷地)	減額後の課税標準額	2	9	0				0
	評価額の1/2の額	3	0	0				0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条第30項 (外貿埠頭公社の民営化会社の 特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	3 1 0						0
	減額後の課税標準額	3 2 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	3 5 0					10,467	10,467
	減額後の課税標準額	3 6 0					7,327	7,327
	評価額の3/10の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	4 1 0						0
	減額後の課税標準額	4 2 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	4 3 0						0
	減額後の課税標準額	4 4 0						0
平成18年改正法附則第13条 第18項による旧法附則第15条 第18項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H10.4.1～H18.3.31取得分))	評価額の1/2の額	4 5 0						0
	減額後の課税標準額	4 6 0						0
	評価額の1/5の額	4 7 0						0
	減額後の課税標準額	4 8 0						0
平成20年改正法附則第10条 第12項による旧法附則第15条 第15項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H18.4.1～H20.3.31取得分))	評価額の1/2の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
合 計	評 価 額	5 1 0	0	0	94,409	0	10,467	104,876
	減額後の課税標準額	5 2 0	0	0	66,086	0	7,327	73,413

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評価額	5 3 0			567,277			567,277
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0			16,523			16,523
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	5 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	5 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	5 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	5 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	6 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	6 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 4 0						0
法附則第55条の2第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	6 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 6 0						0
法附則第55条の2第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	6 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 8 0						0
法附則第55条の2第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	6 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 0 0						0
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評価額	7 1 0			50,373			50,373
	減額分に相当する 課税標準額	7 2 0			25,399			25,399
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評価額	7 3 0			3,647			3,647
	減額分に相当する 課税標準額	7 4 0			1,945			1,945
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評価額	7 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 6 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評価額	7 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 8 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 地 積			行 番 号	(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)		総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	平 均 価 格 (イ) (円/㎡)	最 高 価 格 (ロ) (円/㎡)	
											9
介 在 田	0 1 0		0		0 1 1		0		0		
介 在 畑	0 2 0		0		0 2 1		0		0		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0		0		0 3 1		0		0		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 5 0	224,180	88	224,092	0 5 1	2,876,212	1,073	2,875,139	12,830	31,609
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	0 6 0		0		0 6 1		0		0	
	上 記 以 外	0 7 0		0		0 7 1		0		0	
	小 計	0 8 0	224,180	88	224,092	0 8 1	2,876,212	1,073	2,875,139	12,830	31,609
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 9 0	419,510	199	419,311	0 9 1	9,938,245	1,716	9,936,529	23,690	62,824
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 0 0		0		1 0 1		0		0	
	上 記 以 外	1 1 0		0		1 1 1		0		0	
	小 計	1 2 0	419,510	199	419,311	1 2 1	9,938,245	1,716	9,936,529	23,690	62,824
農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	1 3 0	643,690	287	643,403	1 3 1	12,814,457	2,789	12,811,668	19,908	62,824
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 4 0	0	0	0	1 4 1	0	0	0	0	
	上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	1 5 1	0	0	0	0	
	計	1 6 0	643,690	287	643,403	1 6 1	12,814,457	2,789	12,811,668	19,908	62,824

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(8) (9) (10) 課税標準額			(11) (12) (13) 筆数		
		総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介在田	0 1 2		0			0	
介在畑	0 2 2		0			0	
宅地介在山林	0 3 2		0			0	
農地等介在山林	0 4 2		0			0	
市街化区域	特定市農 (平20以前参入分)	881,186	357	880,829	482	2	480
	特定市農 (平21以後参入分)		0			0	
	上記以外		0			0	
	小計	881,186	357	880,829	482	2	480
農地	特定市農 (平20以前参入分)	3,019,843	572	3,019,271	942	5	937
	特定市農 (平21以後参入分)		0			0	
	上記以外		0			0	
	小計	3,019,843	572	3,019,271	942	5	937
計	特定市農 (平20以前参入分)	3,901,029	929	3,900,100	1,424	7	1,417
	特定市農 (平21以後参入分)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0
	計	3,901,029	929	3,900,100	1,424	7	1,417

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 各 区 分 別		(16) 義 務 者 数		(17) 市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		(18) 適 用 区 分 別		(19) 全 体	
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体						
								(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田	0 1 3		0										
介 在 畑	0 2 3		0										
宅 地 介 在 山 林	0 3 3		0										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0										
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 5 3	149	2	147								
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	0 6 3		0									
	上 記 以 外	0 7 3		0									
	0 8 3					149							
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 9 3	486	5	481								
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 0 3		0									
	上 記 以 外	1 1 3		0									
	1 2 3					486							
農 地 計	特 定 市 農 (平20以前参入分)	1 3 3							617				
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 4 3											
	上 記 以 外	1 5 3											
	1 6 3											617	

(注) 17~19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ) (ニ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	19,054,657	1,829,848	97,994	1,731,854	0 1 1			97,994	96,027	96
	一般畑	0 2 0	13,105,341	847,191	57,774	789,417	0 2 1			57,774	64,644	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	18,766,979	637,100,619	718,149	636,382,470	0 3 1	394,528,994	49,062,841	444,309,984	33,955	33,948
	一般山林	0 4 0	16,746,943	801,014	100,192	700,822	0 4 1			100,192	47,800	48
	小計	0 5 0	67,673,920	640,578,672	974,109	639,604,563	0 5 1	394,528,994	49,062,841	444,565,944		9,466
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0		0 6 1			0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0		0 8 1			0		0
上記以外の 地目の計	0 9 0	8,174,503	62,849,791	78,154	62,771,637	0 9 1	20,297	17,320,669	8,541,111	25,960,231		7,689
小計	1 0 0	8,174,503	62,849,791	78,154	62,771,637	1 0 1	20,297	17,320,669	8,541,111	25,960,231		7,689
合計	1 1 0	75,848,423	703,428,463	1,052,263	702,376,200	1 1 1	394,549,291	66,383,510	8,541,111	470,526,175		9,274

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 平成25年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



行番号 9	地積 12 (㎡)	平成25年度分 課税標準額 24 (千円)(イ)	(イ)に係る平成24年 度分課税標準額 37 (千円)(ロ)	納税義務者数 50 (人)(ハ) 57	1人当たり課税標準額	
					(イ)	(ロ)
					(ハ) (円)(ニ)	(ハ) (円)(ホ)
0 1 0					0	0

平成24年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・・・・・・・・・2					12
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1 ¹	2	2	1	2	2	7	2	1 ⁸

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (人)	(2) 法定免税点未満 のもの(人)	(3) 法定免税点以上 のもの(人)
	9	0	1	12	20	27
個人	0	1	0	57,849	1,074	56,775
法人				1,190	39	1,151
計				59,039	1,113	57,926

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)	
		棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)		
木造	総数	⁹ 0 1 0	¹² ア 50,794	²⁰ エ 5,382,738	³¹ キ ⁴² 118,008,942	21,924
	法定免税点未満のもの	0 2 0	イ 1,433	オ 63,911	ク 79,407	1,242
	法定免税点以上のもの	0 3 0	ウ 49,361	カ 5,318,827	ケ 117,929,535	22,172
木造以外	総数	0 4 0	コ 10,815	ス 4,009,652	タ 161,007,864	40,155
	法定免税点未満のもの	0 5 0	サ 51	セ 1,519	チ 5,775	3,802
	法定免税点以上のもの	0 6 0	シ 10,764	ソ 4,008,133	ツ 161,002,089	40,169
計	総数	0 7 0	61,609	9,392,390	279,016,806	29,707
	法定免税点未満のもの	0 8 0	1,484	65,430	85,182	1,302
	法定免税点以上のもの	0 9 0	60,125	9,326,960	テ 278,931,624	29,906
非課税家屋	1 0 0	5	12,149			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4)					(5) (6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 ¹ ⁰ ¹²	50,038	²⁰ 5,294,999	³⁰ 116,107,000	⁴² 116,048,898	⁵⁴ 756	⁶² 87,739
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	1,409	63,115	76,787	76,695	24	796
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	48,629	5,231,884	116,030,213	115,972,203	732	86,943
木 造 以 外	総 数	0 4 0	8,905	2,092,219	84,154,105	84,151,383	1,910	1,917,433
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	35	1,016	4,085	4,084	16	503
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	8,870	2,091,203	84,150,020	84,147,299	1,894	1,916,930
計	総 数	0 7 0	58,943	7,387,218	200,261,105	200,200,281	2,666	2,005,172
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,444	64,131	80,872	80,779	40	1,299
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	57,499	7,323,087	200,180,233	200,119,502	2,626	2,003,873

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	⁹ 0 ¹ ¹ ¹²	1,901,942	²⁴ 1,901,644	³⁶ 21,677	⁴⁴ 50,794	⁵⁴ 5,382,738	⁶⁶ 118,008,942	⁷⁴ 117,950,542	⁸² 21,924
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	2,620	2,620	3,291	1,433	63,911	79,407	79,315	1,242
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	1,899,322	1,899,024	21,846	49,361	5,318,827	117,929,535	117,871,227	22,172
木 造 以 外	総 数	0 4 1	76,853,759	76,631,851	40,082	10,815	4,009,652	161,007,864	160,783,234	40,155
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	1,690	1,690	3,360	51	1,519	5,775	5,774	3,802
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	76,852,069	76,630,161	40,091	10,764	4,008,133	161,002,089	160,777,460	40,169
計	総 数	0 7 1	78,755,701	78,533,495	39,276	61,609	9,392,390	279,016,806	278,733,776	29,707
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	4,310	4,310	3,318	1,484	65,430	85,182	85,089	1,302
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	78,751,391	78,529,185	39,300	60,125	9,326,960	278,931,624	278,648,687	29,906

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数							
	行番号			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの					
専用住宅	9	0	1	0	12	42,699	22	381	32	41	42,318
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		778		0			778
併用住宅	住宅部分1		0	3	0	1,185		28			1,157
	その他の用の部分2		0	4	0	1,185		28			1,157
	計(棟数については1の数値を記入)		0	5	0	1,185		28			1,157
農家住宅	0	6	0	0		933		276			657
旅館・料亭・ホテル	0	7	0	0		12		0			12
事務所・銀行・店舗	0	8	0	0		529		18			511
劇場・病院	0	9	0	0		23		0			23
公衆浴場	1	0	0	0		1		0			1
工場・倉庫	1	1	0	0		418		25			393
土蔵	1	2	0	0		144		16			128
附属家	1	3	0	0		4,072		689			3,383
合計	1	4	0	0	ア	50,794	イ	1,433	ウ		49,361

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格								
				床面積			積			決定価格			(二)	(ホ)	(ハ)			
				総数 (m ²) (イ)	法定免税点 未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点 以上のもの (m ²) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)			
専用住宅	9	0	1	1 ² a	4,728,031	2 ³ 19,244	3 ⁴ 4,708,787	4 ⁵ 109,314,198	5 ⁶ 31,293	6 ⁷ 109,282,905	23,120	1,626	23,208					
共同住宅・寄宿舍	0	2	1	b	162,630	0	162,630	4,040,769	0	4,040,769	24,846	0	24,846					
併用住宅	0	3	1	住宅部分1	110,584	1,293	109,291	1,697,596	2,119	1,695,477	15,351	1,639	15,513					
				その他の用の部分2	45,606	380	45,226	706,892	560	706,332	15,500	1,474	15,618					
				(1 + 2) 計	c	156,190	1,673	154,517	2,404,488	2,679	2,401,809	15,395	1,601	15,544				
農家住宅	0	6	1	d	90,075	20,592	69,483	229,786	18,175	211,611	2,551	883	3,046					
旅館・料亭・ホテル	0	7	1	e	2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436					
事務所・銀行・店舗	0	8	1	f	50,334	365	49,969	990,650	1,429	989,221	19,682	3,915	19,797					
劇場・病院	0	9	1	g	3,761	0	3,761	111,548	0	111,548	29,659	0	29,659					
公衆浴場	1	0	1	h	162	0	162	9,226	0	9,226	56,951	0	56,951					
工場・倉庫	1	1	1	i	26,253	1,012	25,241	154,592	1,311	153,281	5,889	1,295	6,073					
土蔵	1	2	1	j	6,627	750	5,877	9,800	738	9,062	1,479	984	1,542					
附属家	1	3	1	k	156,665	20,275	136,390	730,949	23,782	707,167	4,666	1,173	5,185					
合計	1	4	1	エ	5,382,738	オ	63,911	カ	5,318,827	キ	118,008,942	ク	79,407	ケ	117,929,535	21,924	1,242	22,172

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	14	19	0	26	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0		88				0		0		88		
鉄骨造	0	3 0		722				0		0		722		
軽量鉄骨造	0	4 0		272				10		0		262		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0		13				0		0		13		
その他	0	6 0						0		0				
計	0	7 0		1,109	0		10		0		1,099		0	

区分 構造別	行番号		(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
			床面積		決定価格			(二)	(ホ)	(ハ)								
			総数 (m ²) (イ)	法定免税点未満のもの (m ²) (ロ)	法定免税点以上のもの (m ²) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12	15,696	23	0	34	15,696	45	925,702	56	0	67	925,702	77	58,977	0	58,977
鉄筋コンクリート造	0	2 1	イ	178,724		0		178,724		10,088,316		0		10,088,316		56,446	0	56,446
鉄骨造	0	3 1	ウ	354,806		0		354,806		17,393,101		0		17,393,101		49,021	0	49,021
軽量鉄骨造	0	4 1	エ	31,272		277		30,995		657,113		1,115		655,998		21,013	4,025	21,165
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1	オ	639		0		639		11,039		0		11,039		17,275	0	17,275
その他	0	6 1	カ			0						0				0	0	0
計	0	7 1		581,137		277		580,860		29,075,271		1,115		29,074,156		50,032	4,025	50,054

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	0	26	0	33	0	40	16	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	626				0	0	0	0	626			
鉄骨造	0	3	0	0	398				0	0	0	0	398			
軽量鉄骨造	0	4	0	0	6,256				3	0	3	0	6,253			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	19				0	0	0	0	19			
その他	0	6	0	0					0	0	0	0				
計	0	7	0	0	7,315	0			3	0	3	0	7,312	0		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,253,726	56	0	67	9,253,726	77	59,411	0	59,411
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ク	906,083		0	906,083	54,924,952		54,924,952		0	54,924,952		60,618	0	60,618	
鉄骨造	0	3	1	1	ケ	123,574		0	123,574	5,194,967		5,194,967		0	5,194,967		42,039	0	42,039	
軽量鉄骨造	0	4	1	1	コ	879,635		47	879,588	19,233,782		19,233,782		387	19,233,395		21,866	8,234	21,866	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	サ	4,446		0	4,446	99,219		99,219		0	99,219		22,316	0	22,316	
その他	0	6	1	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		2,069,495		47	2,069,448	88,706,646		88,706,646		387	88,706,259		42,864	8,234	42,865	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	4	19	0	26	0	33	0	40	4	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	34				0	0			34			
鉄骨造	0	3	0	0	24				0	0			24			
軽量鉄骨造	0	4	0	0	3				0	0			3			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0					0	0						
その他	0	6	0	0					0	0						
計	0	7	0	0	65	0	0	0	65	0	0	0	65	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格											
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)									
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12ス	27,748	23	0	34	27,748	45	2,958,420	56	0	67	2,958,420	77	106,617	0	106,617	
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	セ	42,425		0		42,425		3,298,030		0		3,298,030		77,738	0	77,738	
鉄骨造	0	3	1	1	シ	14,931		0		14,931		1,009,913		0		1,009,913		67,639	0	67,639	
軽量鉄骨造	0	4	1	1	タ	544		0		544		13,830		0		13,830		25,423	0	25,423	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	チ			0						0				0	0	0	0
その他	0	6	1	1	ツ			0						0				0	0	0	0
計	0	7	1	1		85,648		0		85,648		7,280,193		0		7,280,193		85,001	0	85,001	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数											
			総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	8	19	0	26	0	33	0	40	8	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0 0		599				1		0		598		
鉄骨造	0	3 0 0		755				0		0		755		
軽量鉄骨造	0	4 0 0		762				33		0		729		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0 0		197				4		0		193		
その他	0	6 0 0						0		0				
計	0	7 0 0		2,321	0		38	0		2,283	0			

区分 構造別	行番号		(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)								
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12	テ	24,117	23	0	34	24,117	45	1,791,129	56	0	67	1,791,129	77	74,268	0	74,268
鉄筋コンクリート造	0	2 1 1		ト	105,672		67		105,605		3,658,109		247		3,657,862		34,618	3,687	34,637
鉄骨造	0	3 1 1		ナ	1,058,008		0		1,058,008		28,962,529		0		28,962,529		27,375	0	27,375
軽量鉄骨造	0	4 1 1		ニ	67,411		1,003		66,408		520,529		3,759		516,770		7,722	3,748	7,782
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1 1		ヌ	5,055		125		4,930		69,766		267		69,499		13,801	2,136	14,097
その他	0	6 1 1		ネ			0						0				0	0	0
計	0	7 1 1			1,260,263		1,195		1,259,068		35,002,062		4,273		34,997,789		27,774	3,576	27,797

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数									
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	19	26	0	33	0	40	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		2		0	0			2		
鉄骨造	0	3	0		3		0	0			3		
軽量鉄骨造	0	4	0				0	0					
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				0	0					
その他	0	6	0				0	0					
計	0	7	0		5	0	0	0			5	0	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格					
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(三) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)			
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	23	34	45	56	0	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ハ	9,375	0	9,375	775,631	0	775,631	82,734	0	82,734		
鉄骨造	0	3	1	ヒ	3,734	0	3,734	168,061	0	168,061	45,008	0	45,008		
軽量鉄骨造	0	4	1	フ		0			0		0	0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	ヘ		0			0		0	0	0		
その他	0	6	1	ホ		0			0		0	0	0		
計	0	7	1		13,109	0	13,109	943,692	0	943,692	71,988	0	71,988		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						0	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	42	19	0	26	0	33	0	40	42	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	1,349	0	0	0	1	0	0	0	1,348	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	1,902	0	0	0	0	0	0	0	1,902	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	7,293	0	0	46	0	0	0	0	7,247	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	229	0	0	4	0	0	0	0	225	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	10,815	0	0	51	0	0	0	0	10,764	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,318	23	0	34	223,318	45	14,928,977	56	0	67	14,928,977	77	66,851	0	66,851
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	1,242,279	0	67	1,242,212	72,745,038	247	72,744,791	58,558	3,687	58,561						
鉄骨造	0	3	0	1	1,555,053	0	0	1,555,053	52,728,571	0	52,728,571	33,908	0	33,908						
軽量鉄骨造	0	4	0	1	978,862	1,327	977,535	a	20,425,254	5,261	20,419,993	20,866	3,965	20,889						
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	10,140	125	10,015	b	180,024	267	179,757	17,754	2,136	17,949						
その他	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	0	7	0	1	4,009,652	1,519	4,008,133	ス	161,007,864	5,775	161,002,089	40,155	3,802	40,169						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格												
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)												
												(イ)	(点)	(イ)	(円)											
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	603	18	5	24	a	67,804	33	102	41	5,475,513	51	6,693	60	4,336,606	70	5,301	79	80,755	63,958	
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	0	10				b	2,655					216,262								81,455	64,512	
	併用住宅	0	3	0	0	5				1	c	825		86		67,419		9,399						81,720	64,722	
	農家住宅	0	4	0	0						d													0	0	
	旅館・料亭・ホテル	0	5	0	0						e														0	0
	事務所・銀行・店舗	0	6	0	0	4					f	419					24,951								59,549	47,162
	劇場・病院	0	7	0	0						g														0	0
	公衆浴場	0	8	0	0						h														0	0
	工場・倉庫	0	9	0	0	1					i	32					606								18,938	15,000
	土蔵	1	0	0	0						j														0	0
附属家	1	1	0	0	1					k	25					885								35,400	28,040	
合計	1	2	0	0	624		6	71,760		188		5,785,636		16,092		4,582,224							12,745	80,625	63,855	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分		行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (点)	単位当たり価格 (円)					
	構造別			総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分							
														(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	
新 増 分	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0											0	0	
		鉄骨造	0	3	0		7				ク	1,086		71,734		66,053	71,247	
		軽量鉄骨造	0	4	0		6				エ	1,808		113,690		62,882	67,504	
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0						オ						0	0
		その他	0	6	0						カ						0	0
		計	0	7	0		13	0	2,894	0			0	199,422	0	64,072	68,909	
新 増 分	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0											0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		2				ク	193		17,336		89,824	79,047	
		鉄骨造	1	0	0		4				ケ	2,235		193,513		86,583	76,193	
		軽量鉄骨造	1	1	0		85	1	14,966	4	コ	1,175,633	103	1,034,557	91	78,554	69,127	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0						サ						0	0
		その他	1	3	0						シ						0	0
		計	1	4	0		91	1	17,394	4			1,386,482	103	1,220,104	91	79,710	70,145
新 増 分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0											0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0						ス					0	0	
		鉄骨造	1	7	0						セ					0	0	
		軽量鉄骨造	1	8	0						ソ					0	0	
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0						タ					0	0	
		その他	2	0	0						チ					0	0	
		計	2	1	0		0	0	0	0			0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)					
					棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格											
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 増 分 の 他	工場・倉庫	2	2	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	3	0				103		2,310		2,495		22,427	24,223				
	鉄骨造	2	4	0		6		23,970		1,636,713		1,757,829		68,282	73,335				
	軽量鉄骨造	2	5	0		1		8		372		391		46,500	48,875				
	れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0										0	0				
	その他	2	7	0										0	0				
	計	2	8	0		10		24,081		1,639,395		1,760,715		68,078	73,116				
	その他	2	9	0										0	0				
	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	0	0										0	0				
	鉄骨造	3	1	0										0	0				
軽量鉄骨造	3	2	0										0	0					
れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0										0	0					
その他	3	4	0										0	0					
計	3	5	0		0		0		0		0		0	0					
合計	3	6	0	e	114	g	1	リ	44,369	ル	4	3,211,301	103	レ	3,180,241	□	91	72,377	71,677

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (1) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (1)	決定価格 総額 (千円) (円)	
専用住宅	9 0 1 0	12 321	19 26,303	28 385,042	14,639
共同住宅・寄宿舍		38 9	45 2,075	54 26,756 ⁶³	12,894
併用住宅	0 3 0	12 14	19 1,372	28 16,738	12,200
農家住宅		38 12	45 1,095	54 1,876 ⁶³	1,713
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12 9	19 250	28 1,544	6,176
事務所・銀行・店舗		38 9	45 779	54 8,359 ⁶³	10,730
劇場・病院	0 7 0	12	19	28	0
公衆浴場		38	45	54 ⁶³	0
工場・倉庫	0 9 0	12 1	19 53	28 254	4,792
土蔵		38 3	45 137	54 147 ⁶³	1,073
附属家	1 1 0	12 40	19 1,099	28 3,868	3,520
合計		38 418	45 33,163	54 444,584 ⁶³	13,406

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12 22	19 6,534	28 174,931	26,772
住宅・アパート		38 25	45 3,614	54 77,752 ⁶³	21,514
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場		38 17	45 948	54 7,389 ⁶³	7,794
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計		38 64	45 11,096	54 260,072 ⁶³	23,438

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 0	12テ 278,931,624	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法	第10項 (日本放送協会)	1/2	0 1 0	23 33	
	に	第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33	
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3	0 5 0	12 33	
	よ	第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 33	
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 7 0	12 33	
	九	の	第19項 (水資源機構)	1/3	0 9 0	12 33
			第20項 (特定地方交通線)	2/3	1 1 0	12 33
	三	の	第22項 (科学技術振興機構)	1/2	1 1 0	12 33
			第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/4	1 3 0	12 33
	の	規	第26項 (信用協同組合等)	1/2	1 3 0	12 33
			第28項 (中部国際空港)	1/2	1 5 0	12 130,073
	定	法	第1項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	3/5	1 5 0	12 33
			第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	1 7 0	12 33
	に	附	第5項 (外貿埠頭公社が平成10年3月31日までに取得した資産)	5/6	1 9 0	12 33
			第12項 (鉄道施設、軌道施設の貸付けを行う法人)	2/3	4 5	12 33
	よ	第	第14項 (並行在来線の譲受資産)	4/5	2 1 0	12 33
			第18項 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等)	3/4	1 2	12 33
	り	五	第19項 (都市利便施設)	1/2	2 3 0	12 33
			第20項 (成田国際空港株式会社)	3/5	2 5 0	12 33
	減	条	第21項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	2 5 0	12 33
			第22項 (指定特定重要港湾)	4/5	2 7 0	12 33
	の	規	第23項 (都市鉄道施設及び駅付帯設備)	1/2	2 9 0	12 33
			第24項 (特定外貿埠頭指定会社等)	2/3	2 9 0	12 33
	に	定	第25項 (郵便事業株式会社等)	1/2	3 1 0	12 152,864
			第26項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	3 1 0	12 33
	な	よ	第28項 (重要無形文化財の公演施設)	1/4	3 3 0	12 33
			第30項 (特定用途港湾施設)	1/2	3 5 0	12 33
	る	る	第32項 (国際戦略港湾)	1/2	3 5 0	12 33
			第34項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3 7 0	12 33
	の	額	第36項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 7 0	12 33
				1/2	3 9 0	12 33

地方公共団体コード		表番号	
1	2	2	1
2	2	2	2
7	3	6	8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (三島特例) 法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90	1
	法附則第一五條の三	第1項 (三島等に係る承継特例)		3/5		23
	"	(")法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		3/10	0	3
	法附則第五六條の二	第4項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4		23
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2	0	5
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4		23
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0	7
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3	0	9
		"		1/6		23
	平成七年附則第六條	" (日本電気計器検定所)		1/6	1	1
		" (日本消防検定協会)		1/6		23
		" (小型船舶検査機構)		1/6	1	3
		" (軽自動車検査協会)		1/6		23
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1	5
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2		23
	平成十三年附則第八條	第9項 (指定法人等の大規模外埋頭)		1/2	1	7
		第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6		23
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1	9
		" (日本消防検定協会)		1/3		23
		" (小型船舶検査機構)		1/3	2	1
		" (軽自動車検査協会)		1/3		23
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2	3
	平成十六年附則第十條	第23項 (国の機関との共同研究施設)		3/4		23
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2	5
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6		23
		第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2	7
	平成十八年附則第十三條	第15項 (特定路外駐車場)		7/8		23
		第18項 (外貨埋頭公社が平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した資産)		1/2	2	9
				1/5		23
		第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2	3	1
	平成十九年附則第六條	第3項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)		1/2		23
		第5項 (特定路外駐車場)		5/6	3	3
	第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		7/8		23	
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)		1/2	3	5	
	第4項 (日本電気計器検定所)		3/4		23	
平成二十年附則第十條	" (日本消防検定協会)		1/2	3	7	
	" (小型船舶検査機構)		1/2		23	
	" (軽自動車検査協会)		1/2	4	1	
	第12項 (外貨埋頭公社が平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した資産)		1/2		23	
	第17項 (中核的的地方卸売市場構築事業)		1/2	4	3	
平成二十一年附則第八條	第4項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)		1/2		23	
	第10項 (地下駅火災対策施設)		5/6	4	5	
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)		2/3		23	
平成二十二年附則第十一條	第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		2/3	4	7	
	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		3/4		23	
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2	4	9	
	第22項 (鉄道再生事業)		1/2		23	
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		1/4	5	1	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		2/3		23	
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3	5	3	
	第7項 (自動車安全運転センター)		2/3		23	
平成二十三年附則第七條	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/3	5	5	
	第9項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)		1/2	5	7	
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8		23	
	第13項 (心身障害者多数雇用事業所)		7/8	6	1	
	第17項 (中核的的地方卸売市場構築事業)		5/6		23	
	第20項 (鉄道事業者等が駆で行う改良工事)		2/3	6	3	
	第23項 (都市利便施設)		2/3		23	
	第25項 (特定重要港湾施設)		1/2	6	5	
平成二十四年附則第八條	第2項 (関西国際空港株式会社)		1/2		23	
	第10項 (三島等に係る基盤整備事業)		1/2	6	7	
	" (")法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		-		23	
	計 (B)		-	6	9	
	課税標準額 (A)-(B)			7	1	
						282,937
						278,648,667

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						7	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 総 数			床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
		個 数	個 数	個 数		
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1/2 減 額)	9 0 1 1 0	2,186	209,895	88,149		
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1/2 減 額)	0 2 0 0	2,063	81,085	46,887		
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1/2 減 額)	0 3 0 0	341	38,167	17,095		
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1/2 減 額)	0 4 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	1/2 減 額 されるもの	0 5 0 0				
	2/3 減 額 されるもの	0 6 0 0				
	住宅居住用 (2/3減額)	0 7 0 0				
	住宅非居住用(1/3減額)	0 8 0 0				
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	住宅非居住用(1/4減額)	0 9 0 0				
	住宅以外 (1/3減額)	1 0 0 0				
	住宅以外 (1/4減額)	1 1 0 0				
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2/3 減 額)	1 2 0 0					
	住宅居住用 (2/3減額)	1 3 0 0				
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	住宅非居住用(1/3減額)	1 4 0 0				
	住宅以外 (1/3減額)	1 5 0 0				
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1/2 減 額)	1 6 0 0	27	2,646	271		
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1/3 減 額)	1 7 0 0	3	293	23		
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1/3 減 額)	1 8 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1/3 減 額)	1 9 0 0	7	775	102		
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1/3 減 額)	2 0 0 0					
(平成18年附則第13条第29項)	2/3 減 額 されるもの	2 1 0 0				
(平成21年附則第8条第13項)	1/3 減 額 されるもの	2 2 0 0				
	2/3 減 額 されるもの	2 3 0 0	36	1,983	1,586	
(平成23年附則第7条第29項)	1/3 減 額 されるもの	2 4 0 0				
	2/3 減 額 されるもの	2 5 0 0				
(平成23年附則第7条第30項)	2/3 減 額 されるもの	2 6 0 0				
	第一種 (2/3 減 額)	2 7 0 0				
(平成24年附則第8条第11項)	第二種 (1/2 減 額)	2 8 0 0				
	第二種 (2/3 減 額)	2 9 0 0	18	1,173	765	
合 計		3 0 0 0	4,681	336,017	154,878	
	う ち 個 人	3 1 0 0	4,491	321,632	147,286	
	う ち 法 人	3 2 0 0	190	14,385	7,592	

区 分	行 番 号	(4) 平成24年度に新たに軽減対象となったもの			(6) 平成24年度で軽減期間の終了するもの									
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)							
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1/2 減 額)	9 0 1 1 1	12 ア	657	21 イ	62,376	31 ウ	28,283	40	782	49	74,786	59	29,304	67
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1/2 減 額)	0 2 1 1	エ	30	オ	1,309	カ	707	525	18,806				10,177	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1/2 減 額)	0 3 1 1		165		18,409		8,445							
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1/2 減 額)	0 4 1 1													
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	1/2 減 額 されるもの	0 5 1 1												
	2/3 減 額 されるもの	0 6 1 1												
	住宅居住用 (2/3減額)	0 7 1 1												
	住宅非居住用(1/3減額)	0 8 1 1												
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	住宅非居住用(1/4減額)	0 9 1 1												
	住宅以外 (1/3減額)	1 0 1 1												
	住宅以外 (1/4減額)	1 1 1 1												
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2/3 減 額)	1 2 1 1													
	住宅居住用 (2/3減額)	1 3 1 1												
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	住宅非居住用(1/3減額)	1 4 1 1												
	住宅以外 (1/3減額)	1 5 1 1												
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1/2 減 額)	1 6 1 1		15		1,495		151	12	1,151				120	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1/3 減 額)	1 7 1 1		3		293		23	3	293				23	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1/3 減 額)	1 8 1 1													
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1/3 減 額)	1 9 1 1		7		775		102	7	775				102	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1/3 減 額)	2 0 1 1													
(平成18年附則第13条第29項)	2/3 減 額 されるもの	2 1 1 1												
(平成21年附則第8条第13項)	1/3 減 額 されるもの	2 2 1 1												
	2/3 減 額 されるもの	2 3 1 1						6	303				199	
(平成23年附則第7条第29項)	1/3 減 額 されるもの	2 4 1 1												
	2/3 減 額 されるもの	2 5 1 1												
(平成23年附則第7条第30項)	2/3 減 額 されるもの	2 6 1 1												
	第一種 (2/3 減 額)	2 7 1 1												
(平成24年附則第8条第11項)	第二種 (1/2 減 額)	2 8 1 1												
	第二種 (2/3 減 額)	2 9 1 1												
合 計		3 0 1 1	889		85,412		38,250	1,341	96,532				40,151	
	う ち 個 人	3 1 1 1	863		83,152		37,241	1,300	94,349				38,966	
	う ち 法 人	3 2 1 1	26		2,260		1,009	41	2,183				1,185	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
				木造家屋		木造以外の家屋		計		(一)	(二)	(三)
				床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9	0	1	12 198,917	23 256,614	34 3,625	45 35,586	56 202,542	67 292,200	1,290	9,817	1,443
38年1月2日～41年1月1日	0	2	0	71,524	330,142	45,510	473,814	117,034	803,956	4,616	10,411	6,869
41年1月2日～44年1月1日	0	3	0	90,149	835,562	52,119	490,389	142,268	1,325,951	9,269	9,409	9,320
44年1月2日～47年1月1日	0	4	0	175,747	1,997,545	95,855	1,134,732	271,602	3,132,277	11,366	11,838	11,533
47年1月2日～50年1月1日	0	5	0	260,038	3,948,381	154,494	2,681,678	414,532	6,630,059	15,184	17,358	15,994
50年1月2日～53年1月1日	0	6	0	246,891	3,903,669	129,746	4,335,127	376,637	8,238,796	15,811	33,412	21,875
53年1月2日～56年1月1日	0	7	0	429,475	6,168,320	125,100	3,160,505	554,575	9,328,825	14,362	25,264	16,822
56年1月2日～59年1月1日	0	8	0	411,218	6,051,607	176,536	4,143,563	587,754	10,195,170	14,716	23,471	17,346
59年1月2日～62年1月1日	0	9	0	338,233	4,818,128	295,397	7,797,973	633,630	12,616,101	14,245	26,398	19,911
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	555,706	8,643,520	531,604	15,768,566	1,087,310	24,412,086	15,554	29,662	22,452
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	525,515	8,447,728	686,935	28,039,907	1,212,450	36,487,635	16,075	40,819	30,094
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	531,517	10,268,688	354,874	13,260,894	886,391	23,529,582	19,320	37,368	26,545
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	405,643	10,031,482	377,748	17,853,775	783,391	27,885,257	24,730	47,264	35,596
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	300,471	9,394,764	283,279	15,816,250	583,750	25,211,014	31,267	55,833	43,188
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	245,214	10,544,054	200,089	12,146,840	445,303	22,690,894	42,999	60,707	50,956
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	266,746	13,290,681	292,335	19,050,390	559,081	32,341,071	49,825	65,166	57,847
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7	0	257,974	14,495,833	160,037	11,637,634	418,011	26,133,467	56,191	72,718	62,519
平成23年1月2日～平成24年1月1日 (新 増 分)	1	8	0	ヤ 71,760	ヨ 4,582,224	リ 44,369	レ 3,180,241	116,129	7,762,465	63,855	71,677	66,843
合計(平成24年度総評価額等)	1	9	0	エ 5,382,738	キ 118,008,942	ク 4,009,652	ケ 161,007,864	9,392,390	279,016,806	21,924	40,155	29,707

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

摘要	行番号			(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		
				床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	
平成23年度の概要調書(修正前) (1)	9	0	1	0	¹² 5,342,362	²² 132,135,479	³⁴ 3,970,276	⁴⁴ 178,061,606
23年度概要調書の修正	22. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	0	2	0	409	13,026	136	8,160
	22. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0	2,810	113,124	6,509	387,878
	22. 1. 2～23. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0	622	31,538	270	16,200
	22. 1. 2～23. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0				
	22. 1. 2～23. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0				
平成23年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	7	0		5,344,141	132,204,039	3,976,379	178,425,124
減少分家屋 (8)	0	8	0		33,163	444,584	11,096	260,072
減価分家屋 (9)	0	9	0		[3,378,364]	18,332,737	[3,883,736]	20,337,429
不均衡是正による増減額等 (10)	1	0	0		[]		[]	
改築分等家屋 (11)	1	1	0					
課税・非課税変更分家屋 (12)	1	2	0					
在来分家屋 (13)	1	3	0		^{(7) - (8) + (12)} 5,310,978	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 113,426,718	^{(7) - (8) + (12)} 3,965,283	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 157,827,623
新築分家屋 (14)	1	4	0		71,572	4,569,479	44,365	3,180,150
増築分家屋 (15)	1	5	0		188	12,745	4	91
平成24年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1	6	0		^工 5,382,738	^キ 118,008,942	^ス 4,009,652	^タ 161,007,864

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成24年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
				50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
				268	19,210	8,957	283	30,446	13,665	80	10,328	4,301
第2項・5年間適用	0	2	0	30	1,309	707						
合 計	0	3	0	298	20,519	9,664	283	30,446	13,665	80	10,328	4,301

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67			
				16	2,396	843	8	1,425	414	2	456	103			
第2項・5年間適用	0	2	1												
合 計	0	3	1	16	2,396	843	8	1,425	414	2	456	103			

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
				1 個 当 た り 床 面 積			計					
				240 m ² 超 280 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	53		
							ア	657	64,261	28,283		
第2項・5年間適用	0	2	2				イ	30	1,309	707		
合 計	0	3	2	0	0	0	687	65,570	28,990			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						8	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成24年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
				A 床面積要件を満たさない住宅									
				50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)					
第1項(一般住宅)	9	0	1	0	12	39	17	22	27	1	32	36	40
第2項(中高層耐火住宅)	0	0	2	0									0
合計	0	0	3	0	39	0	0	0	1				40

区分	行番号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)						
				B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅						
				計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(m ²)						
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)														
第1項(一般住宅)	9	0	1	1	12	5	17	5	22	27	32	37	5	42	40	47	1,837
第2項(中高層耐火住宅)	0	0	2	1									0		0		
合計	0	0	3	1	5	5	5	0	0	0	0	5	5	40	40		1,837

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成24年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
				50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
	0	1	0	24	2,089	992	72	8,040	3,638	44	5,615	2,445
第2項・7年間適用	0	2	0									
合 計	0	3	0	24	2,089	992	72	8,040	3,638	44	5,615	2,445

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
				1 個 当 た り 床 面 積			140 m ² 超 160 m ² 以下			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67			
	0	1	1	13	1,919	727	10	1,753	534	2	468	109			
第2項・7年間適用	0	2	1												
合 計	0	3	1	13	1,919	727	10	1,753	534	2	468	109			

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
				1 個 当 た り 床 面 積			計					
				240 m ² 超 280 m ² 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	53		
	0	1	2				ア	165	19,884	ウ	8,445	
第2項・7年間適用	0	2	2				エ	0	0	カ	0	
合 計	0	3	2	0	0	0	165	19,884	8,445			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	90 1 0	12 598	18 598	24 67,701	32 4,331,305	113	63,977	
	併用住宅 (2)		42 4	48 9	54 467	62 29,198	52	62,522	
	農家住宅 (3)	90 3 0	12	18	24	32	0	0	
	共同住宅・寄宿舍 (4)		42 10	48 55	54 2,655	62 171,280	48	64,512	
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	90 5 0	12 612	18 662	24 70,823 ^a	32 4,531,783 ^b	107	63,987	
木造以宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)		42	48	54	62 71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (7)	90 7 0	12 2	18 2	24 193	32 15,256	97	79,047	
	鉄骨造 (8)		42 1	48 2	54 172	62 11,491	86	66,808	
	軽量鉄骨造 (9)	90 9 0	12 63	18 68	24 8,270	32 575,658	122	69,608	
	れんが造 コンクリートブロック造 (10)		42	48	54	62 71	0	0	
	その他 (11)	91 1 0	12	18	24	32	0	0	
	小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)		42 66	48 72	54 8,635	62 602,405	120	69,763	
外の家屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	91 3 0	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (14)		42	48	54	62 71	0	0	
	鉄骨造 (15)	91 5 0	12 3	18 42	24 2,063	32 158,801	49	76,976	
	軽量鉄骨造 (16)		42 21	48 117	54 6,693	62 458,807 ⁷¹	57	68,550	
	れんが造 コンクリートブロック造 (17)	91 7 0	12	18	24	32	0	0	
	その他 (18)		42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)	91 9 0	12 24	18 159	24 8,756	32 617,608	55	70,535	
	寄宿舍 (20)		42	48	54	62 71	0	0	
	計 (12) + (19) + (20) (21)	92 1 0	12 90	18 231	24 17,391 ^c	32 1,220,013 ^d	75	70,152	
合計 (5) + (21) (22)		42 702	48 893	54 88,214	62 5,751,796 ⁷¹	99	65,203		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

法附則第16条の2第1項の規	区分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0 1 0	12	9	28	37	44	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2 0						
合 計	0	3 0	0	0	0	0	0	0

法附則第16条の2第1項の規	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0 1 1	12	9	28	37	44	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2 1						
合 計	0	3 1	0	0	0	0	0	0

法附則第16条の2第3項の規	区分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0 4 0	12	9	28	37	44	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5 0						
合 計	0	6 0	0	0	0	0	0	0

法附則第16条の2第3項の規	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0 4 1	12	9	28	37	44	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5 1						
合 計	0	6 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

の法附則第56条第1項	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9070	2 ¹²	207 ¹⁹	47 ²⁸	2 ³⁷	207 ⁴⁴	47 ⁵³
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	143	57	2	143	57
		1/3	0	0	0	0	0	0
	合計	1000	4	350	104	4	350	104

の法附則第56条第1項	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9071	0	0	0	0	0	0
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	0	0	0	0	0
		1/3	0	0	0	0	0	0
	合計	1011	0	0	0	0	0	0

の法附則第56条第1項	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9110	0	0	0	0	0	
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	0	0	0	0	
		1/3	0	0	0	0	0	
	合計	1400	0	0	0	0	0	

の法附則第56条第1項	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9111	0	0	0	0	0	
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	0	0	0	0	
		1/3	0	0	0	0	0	
	合計	1411	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調(その3)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

平成22年 規定による 第11条第2 3項の	区 分	行 番 号			(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの			
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	1	5	0	12	19	28	37	44
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	1	6	0							
	1/3	1	7	0							
合 計	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	

平成22年 規定による 第11条第2 3項の	区 分	行 番 号			(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの			
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	1	5	1	12	19	28	37	44
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	1	6	1							
	1/3	1	7	1							
合 計	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4	8

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調(その4)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

第3成 123 年 規 定 に よ る も の 第7 条	区 分	行 番 号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	9	0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	2	0	0							
合 計	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0

第3成 123 年 規 定 に よ る も の 第7 条	区 分	行 番 号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	9	1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	2	0	1							
合 計	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0

第3成 223 年 規 定 に よ る も の 第7 条	区 分	行 番 号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	2	0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	2	3	0							
合 計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0

第3成 223 年 規 定 に よ る も の 第7 条	区 分	行 番 号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	2	1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	2	3	1							
合 計	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調(その5)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

第13成 第24 の年 定附 に則 よ第 8 の条	区 分	行 番 号			(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	2	5	0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	2	6	0						
	1/3	2	7	0						
合 計	2	8	0	0	0	0	0	0	0	

第13成 第24 の年 定附 に則 よ第 8 の条	区 分	行 番 号			(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	2	5	1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	2	6	1						
	1/3	2	7	1						
合 計	2	8	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						5	8

第45表 法附則第55条第4項等の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

の法 規 定 第 5 5 条 第 4 項	区 分	行 番 号	(1) 総 数 (2) (3)		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	⁹ 0 1 0	¹²
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0				
合 計	0 3 0	0	0	0	

の法 規 定 第 5 5 条 の 2 第 4 項	区 分	行 番 号	(1) 総 数 (2) (3)		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	⁹ 0 4 0	¹²
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0				
合 計	0 6 0	0	0	0	

の法 規 定 第 5 5 条 の 2 第 6 項	区 分	行 番 号	(1) 総 数 (2) (3)		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	⁹ 0 7 0	¹²
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0				
合 計	0 9 0	0	0	0	

の法 規 定 第 5 5 条 の 2 第 8 項	区 分	行 番 号	(1) 総 数 (2) (3)		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	⁹ 1 0 0	¹²
法附則第15条の6等の適用のないもの	1 1 0				
合 計	1 2 0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
							3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	平成21年度に需給補正適用の有無	平成24年度に需給補正適用の有無	平成24年度における需給補正の改正の有無	平成24年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 8	⁸ 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 不均衡是正 による増減額 (ロ) (千円)	単位当たり価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
	木造家屋	⁹ 0	1	0	¹²	²⁰	³⁰ ⁴¹
木造以外の家屋	0	2	0				0
計	0	3	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
							5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
	9	1	0	棟数	床面積 (㎡)(イ)	減価額 (口) (千円)	$\frac{(口)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	0	1	0	27,180	3,378,364	18,332,737	5,427
木造以外の家屋	0	2	0	10,471	3,883,736	20,337,429	5,237
計	0	3	0	37,651	7,262,100	38,670,166	5,325

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
							6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	平成24年度評価額 (千円) (イ)	積雪・寒冷補正率			積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木造家屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕		40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						7	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
				(1) 木造家屋	(ロ) 木造以外の家屋	(3) 合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	(二) 木造家屋	(ホ) 木造以外の家屋	(6) 合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0	1 1	0 0	12 624	20 114	28 738	36	44	52 0	60 738
(2) 比準評価方法	0	2	0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0	3	0				50,176	10,702	60,878	60,878
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0	4	0	l 624	e 114	738	m 50,176	f 10,702	60,878	61,616

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 8	⁸ 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	物 価 水 準 に よ る 補 正 率		
	(1) 1.00	(2) 0.95	(3) 0.90
⁹ 0 1 0	¹²	¹³ 1	¹⁴ 14

(注：該当欄に「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9
						0	0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号		(1) 木造家屋			(4) 木造以外の家屋								
			棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)						
38年1月1日以前	9	0	12	38	22	1,838	32	1,080	44	17	54	1,457	66	257
38年1月2日～41年1月1日	0	2		4		242		19		58		39,297		1,253
41年1月2日～44年1月1日	0	3		2		60		3		138		46,533		14,806
44年1月2日～47年1月1日	0	4		6		156		87		169		71,904		24,772
47年1月2日～50年1月1日	0	5		16		1,035		959		393		118,679		124,717
50年1月2日～53年1月1日	0	6		15		1,134		150		382		129,658		543,034
53年1月2日～56年1月1日	0	7		10		872		117		620		125,100		416,630
56年1月2日～59年1月1日	0	8		1,483		167,607		30,765		872		176,247		479,874
59年1月2日～62年1月1日	0	9		1,098		133,574		240,311		944		295,165		1,086,005
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0		4,408		546,427		1,770,498		1,550		531,377		2,081,146
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1		3,981		520,609		2,974,690		1,324		686,936		3,785,314
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2		4,137		529,814		3,495,688		1,108		354,874		2,077,549
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3		3,214		405,598		2,633,855		986		377,700		2,399,867
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4		2,442		300,468		1,838,981		627		283,224		1,955,179
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5		2,022		245,214		1,460,001		449		199,966		1,342,177
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6		2,205		266,746		1,879,524		453		291,775		2,159,297
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7		2,099		256,970		2,006,009		381		153,844		1,845,552
合計	1	8		27,180		3,378,364		18,332,737		10,471		3,883,736		20,337,429

平成24年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	/ / / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 742	21 587	30 155
法人	0 2 0	2,517	1,498	1,019
合計	0 3 0	3,259	2,085	1,174

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,903,823	25 20,046,926	38 571,500	51 19,475,426
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	33,335,587	32,246,001	650,033	31,595,968
	船 舶	0 3 0	269	269		269
	航 空 機	0 4 0	2,925	2,925		2,925
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	332,739	332,739		332,739
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	12,849,819	12,844,965	4,799	12,840,166
	小 計 (ハ)	0 7 0	67,425,162	65,473,825	1,226,332	64,247,493
法十 第九 条百 関八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	35,082,629	33,223,896		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,943,999	1,940,980		
	小 計 (ニ)	1 0 0	37,026,628	35,164,876		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	104,451,790	100,638,701			
同内	市 町 村 分 の 額	1 3 0		100,638,701		
上 訳	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 620,747	25 620,747	38 620,747	63 620,747
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	79,938	79,938		79,938
	船 舶	0 3 0		0		
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	193	193		193
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	277,243	277,243		277,243
	小 計 (ハ)	0 7 0	978,121	978,121	0	978,121
法九百八条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	978,121	978,121			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		978,121		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,283,076	25 19,426,179	38 571,500	51 18,854,679
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	33,255,649	32,166,063	650,033	31,516,030
	船 舶	0 3 0	269	269		269
	航 空 機	0 4 0	2,925	2,925		2,925
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	332,546	332,546		332,546
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	12,572,576	12,567,722	4,799	12,562,923
	小 計 (ハ)	0 7 0	66,447,041	64,495,704	1,226,332	63,269,372
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	35,082,629	33,223,896		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,943,999	1,940,980		
	小 計 (ニ)	1 0 0	37,026,628	35,164,876		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	103,473,669	99,660,580			
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		99,660,580		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	
		9	10	12	25	27	29	42	55	57	59	71
法	第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	0	1	0	1	3				2	3	
	(変電所・電気事業用)	0	2	0	3	4				3	5	
第 3 項	(新線構築物)	0	3	0	1	3				2	3	
	(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	6		227,999		1	3	76,000
第 3 項	(ガス事業用資産)	0	5	0	1,211,544	3	403,848	477,637		2	3	318,424
第 4 項	(農業協同組合等共同利用設備)	0	6	0	1	2						
第 5 項	(外航船舶)	0	7	0	1	6						
	(準外航船舶)	0	8	0	1	4						
第 6 項	(内航船舶)	0	9	0	1	2						
第 7 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1	0	0	1	6						
第 8 項	(国際路線用航空機)	1	1	0	1	5				2	15	
		1	2	0	1	10						
第 9 項	(離島路線用航空機)	1	3	0	1	3				2	3	
	(小型離島航空機)	1	4	0	1	4						
第 10 項	(日本放送協会)	1	5	0	1	2						
第 11 項	(日本原子力開発機構)	1	6	0	1	3				2	3	
第 13 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	7	0	1	6				1	3	
第 14 項	①(青函・本四 鉄道施設)	1	8	0	1	6						
	②(青函・本四 新線構築物)	1	9	0	1	18				1	9	
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	0	0	1	36				1	18	
	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	1	0	1	8				1	10	
第 15 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2	2	0	1	6				1	3	
		2	3	0	2	3				5	6	
第 16 項	(宇宙航空研究開発機構)	2	4	0	1	3				2	3	
第 17 項	(海洋研究開発機構)	2	5	0	1	3				2	3	
第 18 項	(熱供給事業用資産)	2	6	0	1	3				2	3	
第 19 項	(水資源機構)	2	7	0	1	2				3	4	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係につき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)			(A) × (B) (D)		の 特 例 率 (C)			(A) × (B) (D)		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(C)	(千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第20項	①(特定地方交通線)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
		②(新線構築物)	2	8	0	1	4							
		③(新線立体交差化施設)	2	9	0	1	12			1	6			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	3	0	0	1	24			1	12			
			3	1	0	1	24			1	12			
			3	2	0	1	6			5	24			
			3	3	0	3	16			3	20			
		第21項	(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3	4	0	915,660	1	3	305,220	26,825	2	3	17,883
		第22項	(科学技術振興機構)	3	5	0	3,049	1	2	1,525				
		第24項	(関西国際空港㈱)	3	6	0		1	2					
	第25項	(特定鉄道路線構築物)	3	7	0		1	4		1	2			
	第26項	(信用協同組合等)	3	8	0		3	5						
	第27項	(変・送電用資産(鉄道事業用))	3	9	0		3	4		3	5			
	第28項	(中部国際空港㈱)	4	0	0		1	2						
	第29項	(外国貿易用コンテナ)	4	1	0		4	5						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4	2	0	-	-					
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4	3	0	2	3			4	5	
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4	4	0	1	2					
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	4	5	0	1	3					
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4	6	0	1	3			2	3	
		4	7	0	1	6					
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	4	8	0	1	3			1	6	
		4	9	0	1	2					
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5	0	0	1	3			1	6	
		5	1	0	1	2					
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5	2	0	1	3			1	6	
		5	3	0	1	2					
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5	4	0	1	3			1	6	
		5	5	0	1	2					
	旧第30項 (情報通信研究機構)	5	6	0	1	3			2	3	
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	5	7	0	1	6			1	3	
	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	5	8	0	3	4			5	6	
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	5	9	0	1	3			1	6	
		6	0	0	1	2					
旧第32項 (自動車安全運転センター)	6	1	0	1	6			1	3		
旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6	2	0	1	2						
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6	3	0	1	6			1	2		
	6	4	0	2	3						
合 計	6	5	0	2,130,253	-	710,593	732,461	-	-	412,307	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)	
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
法	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0		1	2			3	4		
		0 2 0		5	6			7	8		
附	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	185,964	1	6	30,994	38,508	1	3		12,836
		0 4 0		2	3			1	2		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 5 0		3	4						
則	第 3 項 (国内路線用航空機)	0 6 0		-	-						
	第 5 項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)	0 7 0		2	3			2	5		
第	第 6 項 (沖縄電力(株))	0 8 0		2	3			4	5		
	(沖縄電力(株) 変・送電用資産)	0 9 0		2	3						
		1 0 0		2	9			4	9		
十		1 1 0		2	5			1	2		
	第 7 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 2 0		2	3			3	4		
五	第 8 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 3 0		1	2			3	5		
	第 9 項 (高度テレビジョン放送施設)	1 4 0		3	4			2	3		
条		1 5 0		1	2			4	5		
	第 10 項 (雨水貯留浸透施設)	1 6 0		1	2			2	3		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0		-	-						
	第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 8 0		2	3						
	第 12 項 (鉄道駅総合改善事業)	1 9 0		3	4						
	第 13 項 (国際船舶)	2 0 0		1	18						
	第 14 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 1 0		1	2						
	②(新線構築物)	2 2 0		1	6			1	3		
	③(立体交差化施設)	2 3 0		1	12			1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 4 0		1	12			1	6		
		2 5 0		1	3			5	12		
	⑤(雪崩・落石等対策設備)	2 6 0		3	8			5	12		
	⑥(変・送電用資産)	2 7 0		3	8			3	10		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)	
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
法	第 15 項 (鉄道車両安全向上設備)	2 8 0		1	2			1	4		
		2 9 0		1	3						
附	第 16 項 (低床車両)	3 0 0		1	4			1	3		
	第 17 項 (新造車両)	3 1 0		1	2			2	3		
則		3 2 0		3	5						
	第 18 項 (PFI公共施設)	3 3 0		1	2						
第	第 19 項 (都市利便施設)	3 4 0		1	2			3	5		
	第 20 項 (成田国際空港(株))	3 5 0		4	5						
十	第 21 項 (国立大学校舎)	3 6 0		1	2						
	第 22 項 (スーパー中核港湾)	3 7 0		1	2						
五	第 23 項 (都市鉄道利便増進施設)	3 8 0		2	3						
	第 24 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3 9 0		1	2			3	5		
条	第 25 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	4 0 0	40,555	1	2	20,278					
	第 26 項 (鉄道事業再構築事業)	4 1 0		1	4						
第	第 27 項 (バイオ燃料製造設備)	4 2 0		1	2						
	第 29 項 (公共アプリ導入促進設備)	4 3 0		2	3			3	4		
十	第 30 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	4 4 0		1	2						
	第 31 項 (特定特殊自動車)	4 5 0		3	5						
五	第 32 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0		1	2			2	3		
	第 33 項 (津波対策に資する港湾施設等)	4 7 0		1	2						
条	第 35 項 (津波避難施設等)	4 8 0		1	2						
	第 36 項 (移動等円滑化のための設備)	4 9 0		2	3						
第	第 37 項 (再生可能エネルギー発電設備)	5 0 0		2	3						
	合 計	5 1 0	226,519	-	-	51,272	38,508	-	-	12,836	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準		(3) 課税標準額		(4) 決定価格		(5) 課税標準		(6) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) × (B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) × (B) (千円)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	0	1	0	1	3				2	3	59	71
		0	2	0	1	2				3	4		
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0	3	0	1	3				1	2		
		0	4	0	3	5							
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0	5	0	1	2				2	3		
	旧第6項(緑化施設)	0	6	0	1	2				1	3		
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	0	7	0	2	3	5,201			5	6		
	旧第7項(鉄道駅の耐震補強工事)	0	8	0	2	3							
	旧第8項(廃棄物再生処理用機械設備)	0	9	0	2	3				3	4		
		1	0	0	4	5				5	6		
	旧第10項(特定駐車場)	1	1	0	7	8							
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1	2	0	3	5				1	2		
	旧第15項(地方卸売市場)	1	3	0	4	5				3	4		
		1	4	0	1	2				2	3		
	旧第15項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)	1	5	0	1	2				1	5		
	旧第15項(広帯域加入者網構築設備)	1	6	0	124	2	83			4	5		
	旧第16項(有線テレビジョン放送施設)	1	7	0	4	5							
旧第17項	①(立体交差化施設)	1	8	0	1	6							
	②(旧交付付金法附則第19項)	1	9	0	-	-							
	③(旧交付付金法附則第20項)	2	0	0	-	-							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準		(6) 課 税 標 準 額		(7) 決 定 価 格		(8) 課 税 標 準			
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(A)	(千円)	(B)	(C)
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項(家畜排せつ物管理施設)	9	2 1 0	12	25	27	3	29	42	55	57	4	59	71					
	旧第19項(指定法人等の大規模外貿埠頭)		2 2 0			1	2												
	旧第20項(水力発電施設の魚道)		2 3 0			2	3												
	旧第20項(電気通信信頼性向上設備)		2 4 0	36,233		5	6	30,194			4	5							
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)		2 5 0			1	3				2	3							
			2 6 0			1	2												
	旧第21項(共同研究施設)		2 7 0			1	2			3	4								
	旧第26項(バリアフリー化改良工事)		2 8 0			2	3												
	旧第28項(障害発生防止電気通信設備)		2 9 0			5	6												
	旧第28項(鉄道事業用駅等大規模改良工)		3 0 0			2	3			3	4								
	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)		3 1 0			-	-												
	旧第31項(牛処理衛生設備)		3 2 0			1	2												
	旧第32項(ICカードを利用するための機)		3 3 0			3	4				4	5							
	旧第34項(事業用太陽光発電設備)		3 4 0	5,769		2	3	3,846											
	旧第36項(公共荷さばき施設)		3 5 0			1	2												
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)		3 6 0			1	2				1	4							
	旧第37項(次世代通信網構築設備)		3 7 0			3	4				4	5							
	旧第39項(テレワーク電気通信設備)		3 8 0			2	3												
旧第45項(地下駅火災対策)		3 9 0			2	3													
旧第46項(地下浸水対策)		4 0 0			2	3				1	2								
旧第54項(鉄道再生事業)		4 1 0			1	4													
合 計		4 2 0	49,928		-	-	39,324		0	-	-							0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(B)	(C)				
法附則第十五条の二	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
	①(三島特例)	0	1	0	1	3						
	三島特例と各法第三百四十九乗	②(新線構築物)	0	2	0	1	2			1	3	
		③(新線立体交差化施設)	0	3	0	1	6			1	6	
		④(新造車両)	0	4	0	1	12			1	3	
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	5	0	1	4			1	6	
		⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	6	0	1	12					
		⑦(青函・本四 新線構築物)	0	7	0	1	12			1	18	
		⑧(青函・本四 新線立体交差化)	0	8	0	1	36			1	36	
		⑨(青函・本四 変・送電用資産)	0	9	0	1	72			1	20	
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	0	0	1	16			1	3	
			1	1	0	1	6			1	12	
		⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	2	0	1	12			5	12	
		⑫(雪崩・落石等対策設備)	1	3	0	1	6					
⑬(雪崩・落石等対策設備)		1	4	0	3	8			5	12		
⑭(変・送電用資産)	1	5	0	3	10			3	8			
法附則第十三条	①(承継特例)	1	6	0	3	5						
	承と旧金連三交法特例・付の乗	1	7	0	-	-						
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	8	0	3	10						
	④(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	9	0	-	-						
法附則第十六条の二	旧第2項 (基盤整備事業)	2	0	0	-	-						
	第2項 (三宅村特例)	2	1	0	1	2						
	旧第5項 (能登半島地震特例)	2	2	0	1	2						
	旧第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	3	0	1	2						
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	4	0	1	3						
旧第14項 (新潟県中越地震特例)	2	5	0	1	2							
合 計	2	6	0	0	-	-	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) (B)	課 税 標 準 (C) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) (B)	課 税 標 準 (C) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0		1	2							
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0		1	2							
法附則第五十六条の二	第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0		2	3							
	法則五六と連 附第十条の乗	0 4 0		1	3							
	第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0		1	4						
		②(新線構築物)	0 6 0		1	12			1	6		
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0		1	24			1	12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0		1	24			1	12		
			0 9 0		1	6			5	24		
⑤(変・送電用資産)	1 0 0		3	16			3	20				
合 計	1 1 0	0	-	-	0	0	-	-	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 2,085	21 751,379 ³³
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 28	21 43,134 ³³
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 30	21 49,361 ³³
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 24	21 42,227 ³³
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 14	21 25,921 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 29	21 56,292 ³³
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 102	21 226,812 ³³
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 86	21 236,060 ³³
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 389	21 2,188,906 ³³
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 147	21 2,065,816 ³³
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 78	21 1,874,565 ³³
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 149	21 7,899,173 ³³
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 98	21 85,930,434 ³³
計			9 1 4 0	12 3,259	21 101,390,080 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 21	21 33,223,896 ³³
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 1,940,980 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 587	21 203,178 ³³
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 7	21 10,901 ³³
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 7	21 11,460 ³³
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 7	21 12,277 ³³
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 3	21 5,557 ³³
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 6	21 11,619 ³³
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 18	21 41,049 ³³
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 20	21 54,923 ³³
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 69	21 380,271 ³³
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 9	21 122,106 ³³
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 6	21 135,160 ³³
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 2	21 92,321 ³³
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 1	21 100,477 ³³
計		9 1 4 0	12 742	21 1,181,299 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 21 33
		知事配分	9 1 6 0	12 21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 21 33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,498 ¹²	548,201 ³³	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	21 ¹²	32,233 ³³	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	23 ¹²	37,901 ³³	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	17 ¹²	29,950 ³³	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	11 ¹²	20,364 ³³	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	23 ¹²	44,673 ³³	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	84 ¹²	185,763 ³³	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	66 ¹²	181,137 ³³	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	320 ¹²	1,808,635 ³³	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	138 ¹²	1,943,710 ³³	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	72 ¹²	1,739,405 ³³	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	147 ¹²	7,806,852 ³³	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	97 ¹²	85,829,957 ³³	
計		9 1 4 0	2,517 ¹²	100,208,781 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	21 ¹²	33,223,896 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5 ¹²	1,940,980 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	9 0 1 0	12	25	28	31	44	57	60	63	3	4
法附則第15条第10項（雨水貯留浸透施設）	0 2 0						2	3			

平成24年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1	12
団体区分コード	13 / / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 5 1

平成24年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 16,181	33 イ	43 ウ	53 エ 16,181
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 103,590	オ 24,240	カ 79,350	キ	ク 103,590

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 5 2

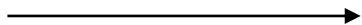
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 43,956	22 686	32 43,270
	法 人	0 2 0	960	132	828
	計	0 3 0	44,916	818	44,098
家 屋	個 人	0 4 0	49,757	363	49,394
	法 人	0 5 0	899	22	877
	計	0 6 0	50,656	385	50,271
実 数	個 人	0 7 0	58,274	774	57,500
	法 人	0 8 0	1,262	150	1,112
	計	0 9 0	59,536	924	58,612

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 13,482	24	34 13,482
		そ の 他	0 2 0	1,830		1,830
		小 計	0 3 0	15,312	0	0 15,312
	農 地	0 4 0	683		683	
	計	0 5 0	15,995	0	0 15,995	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,283,999			4,283,999
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	3,588,377			3,588,377
	計	0 8 0	7,872,376	0	0 7,872,376	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	77,791		77,791
		そ の 他	1 0 0	5,662		5,662
		小 計	1 1 0	83,453	0	0 83,453
	農 地	1 2 0	1,454		1,454	
	計	1 3 0	84,907	0	0 84,907	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	38,800			38,800
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,086			9,086
	計	1 6 0	47,886	0	0 47,886	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 353,005,506	24	34	45 353,005,506 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	33,612,697			33,612,697 ^ヤ
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	46,190,115			46,190,115 ^ユ
			法 人	0 4 0	1,225,813			1,225,813 ^ヨ
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地		0 5 0	44,208,720			44,208,720 ^ラ
			法 人 非 宅 用 地	0 6 0	85,574,043			85,574,043 ^リ
	小 計			0 7 0	563,816,894	0	0	563,816,894 ^ル
	農 地			0 8 0	12,814,220 ^レ			12,814,220 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	35,338,370			35,338,370
	計			1 0 0	611,969,484	0	0	611,969,484
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	94,437,476			94,437,476	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	144,786,477			144,786,477	
	計		1 3 0	239,223,953	0	0	239,223,953	
合 計				1 4 0	851,193,437 ^ワ	0 ^ヲ	0 ^ア	851,193,437

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						4	

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)					
					課 税 標 準 額			実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)	
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A			
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0 1 1	117,176,722			117,176,722		
			法 人	0 2 1	11,144,235			11,144,235		
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	30,056,670			30,056,670		
			法 人	0 4 1	796,221			796,221		
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	30,562,673			30,562,673		
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	58,781,254			58,781,254		
	小 計			0 7 1	248,517,775	0	0	248,517,775		
	農 地			0 8 1	7,802,752			7,802,752		
	そ の 他			0 9 1	22,897,506			22,897,506		
	計			1 0 1	279,218,033	0	0	279,218,033		
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	94,393,280			94,393,280		
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	144,562,816			144,562,816		
	計			1 3 1	238,956,096	0	0	238,956,096		
合 計			1 4 1	518,174,129	0	0	518,174,129	0.300 %	1,554,522	

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 8 5 5

第55表 平成25年度に新たに法定免税点以上になる
見込みの土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)	(2)	(3)	(4)	1人当たり課税標準額	
			平成25年度分 課税標準額 (千円) A	左に係る平成24年度 分課税標準額 (千円) B	納税義務者数(人) C	$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)	
			法定免税点以上になる見込みの土地	9 12 0 1 0	24	37	50	57

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
特定市 市街化区域 以前農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 387	24 299	39 5,362,315	54 3,574,876	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	63	47	977,900	635,658	96
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	26	18	517,012	320,260	37
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	137	209	3,400,185	2,040,111	441
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	21	24	963,783	565,044	38
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	3	159,221	89,932	2
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	5	164,423	80,426	1
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	19	39	1,266,829	493,893	62
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	655	644	12,811,668	7,800,200	1,417	
区域 市街化区域 以後農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	4 5 0	12 387	24 299	39 5,362,315	54 3,574,876	69 80 740
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	63	47	977,900	635,658	96
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	26	18	517,012	320,260	37
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	137	209	3,400,185	2,040,111	441
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	21	24	963,783	565,044	38
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	3	159,221	89,932	2
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	5	164,423	80,426	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	19	39	1,266,829	493,893	62
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	655	644	12,811,668	7,800,200	1,417
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	39	2,552	2,552	37

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
課税標準の特例による減額となるよ	法第702条第2項	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0				
			課税標準額		0 2 0				
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0					
		課税標準額		0 4 0					
		評価額	2/3	0 5 0					
		課税標準額		0 6 0					
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0	
		課税標準額		0 8 0				0	
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0	
		課税標準額		1 0 0				0	
		評価額	1/6	1 1 0				0	
		課税標準額		1 2 0				0	
	第24項 (新関西国際空港株式会社)	評価額	1/2	1 3 0					
		課税標準額		1 4 0					
	第26項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0					
		課税標準額		1 6 0					99,575
第28項 (中部国際空港)	評価額	1/2	1 7 0				0		
	課税標準額		1 8 0				0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法定附則第15条、課税標準第15条の特例による減額となる3の額規	法 第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 9 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		2 0 0 0							
	第5項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.3.31まで取得分))	評価額	2/3	2 1 0 0				0			
		課税標準額		2 2 0 0				0			
		評価額	4/5	2 3 0 0				0			
		課税標準額		2 4 0 0				0			
	第14項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 5 0 0				0			
		課税標準額		2 6 0 0				0			
	第18項 (民間資金等の活用による公共施設等)	評価額	1/2	2 7 0 0							
		課税標準額		2 8 0 0							
	第19項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	2 9 0 0							
		課税標準額		3 0 0 0							
		評価額	3/5	3 1 0 0							
		課税標準額		3 2 0 0							
	第20項 (成田国際空港)	評価額	4/5	3 3 0 0				0			
		課税標準額		3 4 0 0				0			
	第21項 (国立大学法人の校舎)	評価額	1/2	3 5 0 0							
		課税標準額		3 6 0 0							
第22項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 7 0 0								
	課税標準額		3 8 0 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
準法附則第15条、 法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税額	法 附 則 第 23 項 (都市鉄道施設等)	評 価 額	2/3	3 9 0				
		課 税 標 準 額		4 0 0				
	法 附 則 第 24 項 (外資埠頭公社の民営化会社に係る承継特例)	評 価 額	1/2	4 1 0			0	
		課 税 標 準 額		4 2 0			0	
		評 価 額	3/5	4 3 0			0	
		課 税 標 準 額		4 4 0			0	
	法 附 則 第 25 項 (郵便事業・郵便局株式会社)	評 価 額	1/2	4 5 0	94,409		94,409	
		課 税 標 準 額		4 6 0	66,087		66,087	122,364
	法 附 則 第 26 項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	1/4	4 7 0				
		課 税 標 準 額		4 8 0				
	法 附 則 第 28 項 (重要無形文化財の公演施設)	評 価 額	1/2	4 9 0			0	
		課 税 標 準 額		5 0 0			0	
	法 附 則 第 30 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	5 1 0			0	
		課 税 標 準 額		5 2 0			0	
	法 附 則 第 32 項 (国際戦略港湾等に係る一定の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	5 3 0				
課 税 標 準 額			5 4 0					
評 価 額		2/3	5 5 0					
課 税 標 準 額			5 6 0					
法 附 則 第 36 項 (駅のバリアフリー化施設に係る特例措置)	評 価 額	2/3	5 7 0					
	課 税 標 準 額		5 8 0					
法 附 則 第 2 項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	5 9 0			0		
	課 税 標 準 額		6 0 0			0		
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	6 1 0		6,258	6,258		
	課 税 標 準 額		6 2 0		4,380	4,380		
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	6 3 0			0		
	課 税 標 準 額		6 4 0			0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
改 正 法 附 則 第 2 条 改 正 法 附 則 第 1 4 条 改 正 法 附 則 第 2 3 条	第 2 項 旧法第349条の3第24項 (関西国際空港株式会社)	評 価 額	9 6 5 0	12	22	32	42	52
		課 税 標 準 額	6 6 0				0	
	第 3 項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評 価 額	6 7 0					
		課 税 標 準 額	6 8 0					
改 正 法 規 定 に よ る も の 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 2 項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評 価 額	6 9 0					
		課 税 標 準 額	7 0 0					
	第 4 項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	7 1 0					
		課 税 標 準 額	7 2 0					
	第 5 項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	7 3 0					
		課 税 標 準 額	7 4 0					
	第 6 項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	7 5 0					
		課 税 標 準 額	7 6 0					
	第 7 項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評 価 額	7 7 0					
		課 税 標 準 額	7 8 0					
		評 価 額	7 9 0					
	第 8 項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化停車場建物等)	課 税 標 準 額	8 0 0					
		評 価 額	8 1 0					
	第 9 項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	課 税 標 準 額	7/8 8 2 0					
評 価 額		8 3 0						
第 10 項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	課 税 標 準 額	2/3 8 4 0						
	評 価 額	1/2 8 5 0						
	課 税 標 準 額	1/2 8 6 0						
	評 価 額	1/2 8 7 0						
	課 税 標 準 額	1/2 8 8 0						
	評 価 額							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)						
法も改 の正 附 平法 則成の 第2規 2定 1年に 4改よ 条正る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		0 2 0							
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	0 7 0								
	課税標準額		0 8 0								
法も改 の正 附 平法 則成の 第2規 1定 1年に 1改よ 条正る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	0 9 0							
		課税標準額		1 0 0							
	第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6	1 1 0							
		課税標準額		1 2 0							
	第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3	1 3 0							
		課税標準額		1 4 0							
		評価額	2/3	1 5 0							
		課税標準額		1 6 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの 平成26年改正	第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	170				
		課税標準額		180				
		評価額	1/2	190				
		課税標準額		200				
	第2項 旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	210				
		課税標準額		220				
	第2項 旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	230				
		課税標準額		240				
	第4項 旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	250				
		課税標準額		260				
第4項 旧法附則第15条第15項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H18.4.1~H20.3.31まで取得分))	評価額	1/2	270			0		
	課税標準額		280			0		
法の改正の平成19年11月改正	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	290				
		課税標準額		300				
	第3項 旧法附則第15条第53項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	5/6	310				
		課税標準額		320				
法の改正の平成20年による	第2項 旧法附則第15条第18項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/2	330			0	
		課税標準額		340			0	
		評価額	1/5	350			0	
		課税標準額		360			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)
				(千円)	(千円)			
改 正 法 附 則 第 1 7 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条	第 4 項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	9 3 7 0	12	22	32	42	52
		課 税 標 準 額	3 8 0					
	第 5 項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	3 9 0					
		課 税 標 準 額	4 0 0					
改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条 改 正 法 附 則 第 1 8 条	第 3 項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	4 1 0					
		課 税 標 準 額	4 2 0					
	第 3 項 旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	4 3 0					
		課 税 標 準 額	4 4 0					
	第 3 項 旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	4 5 0					
		課 税 標 準 額	4 6 0					
	第 3 項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	4 7 0					
		課 税 標 準 額	4 8 0					
改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条 改 正 法 附 則 第 2 1 条	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評 価 額	4 9 0				0	
		課 税 標 準 額	5 0 0				0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平成7年度の改正法に則する12も条の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9 5 1 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	5 2 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	5 3 0							
			課税標準額	1/6 5 4 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	5 5 0							
			課税標準額	1/6 5 6 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	5 7 0								
		課税標準額	1/6 5 8 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	5 9 0								
		課税標準額	1/6 6 0 0								
	合 計		評価額	6 3 0	94,409	6,258	0	100,667			
			課税標準額	6 4 0	66,087	4,380	0	70,467	221,939		
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 5 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 6 0				0				
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		6 7 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6 8 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額	/	9 6 9 0	12	22	32	42	52
	減額分に相当する課税標準額		7 0 0				0	0
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額	/	7 1 0				0	0
	減額分に相当する課税標準額		7 2 0				0	0
置係及な区へ項5法 るびつ域課5附 特家た外税条第 例屋土外免第 措に地と除4第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 3 0				0	0
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 4 0				0	0
例屋土外税第5法 措に地と免45附 置係及な除項条 るびつ区への則 特家た域課2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 5 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 6 0					
特用の大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額	/	7 7 0	15,538			15,538	0
	減額分に相当する課税標準額	/	7 8 0	1,337			1,337	0
置係代に日15法 る替よ本06附 特家る大項条則 例屋被震へ第 措に災災東第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 9 0					10,673
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 0 0					0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	特住に内住15法 例宅係住困36附 措用る宅難項 置地代用区(条則 の替地域居第第		9 8 1 0	12	22	32	42 0	52
	置る内住15法 特代家困46附 替屋難項(条則 例家に区(第第 措屋係域居第第	1/2 減額	8 2 0					
		1/3 減額	8 3 0					
	地潟第1法 震県36附 災中項(条則 害越(の 沖新2第	1/2 減額	8 4 0					
	15法第則年の定改 36附4第改平に正 項)条則1正成よ法 (4法2るの 第第旧条附4も規		8 5 0				0	
	15法第則年の定改 46附5第改平に正 項)条則1正成よ法 (4法2るの 第第旧条附4も規	1/2 減額	8 6 0					
		1/3 減額	8 7 0					
	第1法1則年の定改 36附1第改平に正 項)条則9正成よ法 (条法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	8 8 0					
	第1法1則年の定改 46附2第改平に正 項)条則9正成よ法 (条法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	8 9 0					
	第1法第則年の定改 16附7第改平に正 0条)項1正成よ法 (4法2るの 2第旧条附2も規	1/2 減額	9 0 0					
		1/3 減額	9 1 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						9	

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 （ 個 人 ）	小規模住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 34,452	24 6,376	39 286,678,160	54 95,559,386	69 45,450 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	6,132	1,170	60,045,307	19,705,689	7,292
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	480	89	5,162,094	1,611,846	559
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	30	10	477,284	143,185	49
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	9	1	58,114	16,996	11
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	8	1	56,984	15,881	8
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	10	2	78,313	20,210	15
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	39	8	427,321	101,039	56
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	4		21,929	2,490	5
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	41,164	7,657 ⁷	353,005,506 ⁷	117,176,722 ⁷	53,445	
宅 用 地 （ 法 人 ）	小規模住宅	負担水準1.0以上	2 3 0	305	570	27,791,401	9,263,800	889
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	52	86	4,613,069	1,514,153	181
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	9	12	585,233	181,969	12
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	42,746	12,824	3
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	14	580,248	171,489	1
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	369	683 ⁸	33,612,697 ⁸	11,144,235 ⁸	1,086	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 7,572	24 908	39 32,082,413	54 21,388,275	69 11,038
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,369	112	4,995,175	3,260,342	1,725
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	432	28	1,633,610	1,004,552	552
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,023	63	3,645,541	2,187,324	1,351
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	869	58	3,539,592	2,094,507	937
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4		6,150	3,181	9
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		8,747	4,085	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	20	5	259,811	110,065	30
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	3		19,076	4,339	4
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	11,293	1,174	に 46,190,115	が 30,056,670	15,648
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	75	27	868,950	579,300	137
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	13	1	63,448	41,215	29
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	6	1	52,143	32,687	10
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	9	2	108,693	65,216	42
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	8	2	132,579	77,803	49
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	111	33	ね 1,225,813	の 796,221	267

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 2,006	24 729	39 33,720,839	54 23,604,587	69 3,221 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	358	131	6,909,932	4,717,817	600
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	80	52	3,449,659	2,174,124	134
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2		5,873	3,524	3
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	9	2	122,417	62,621	13
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	2,455	914	は 44,208,720	ひ 30,562,673
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	479	2,710	68,412,839	47,888,987	2,811
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	74	179	9,835,156	6,633,640	474
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	16	81	4,641,268	2,947,985	84
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	17	796,750	431,593	1
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	32	1,774,359	850,340	2
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	2	113,671	28,709	2
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	572	3,021	ふ 85,574,043	ほ 58,781,254

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 3 0	12 42,404	24 7,881	39 347,420,924	54 126,790,761	69 57,514 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0 0	2,485	3,439	102,133,678	71,493,574	6,032
	税負担据置のもの	3 5 0 0	9,021	1,942	101,986,094	43,826,019	11,652
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0 0	2,054	220	12,276,198	6,407,421	2,593
	負担水準0.2未満	3 7 0 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0 0	55,964	ま 13,482	み 563,816,894	む 248,517,775	め 77,791
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	3 9 0 0	374	79	1,793,945	1,255,761	567
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0 0	574	241	8,781,280	5,850,147	1,022
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0 0	563	250	13,290,719	8,422,733	959
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0 0	13	5	306,668	184,001	21
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0 0	3	1	21,758	11,210	3
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0 0	1		12,814	5,935	1
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0 0	1		27,027	6,311	2
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0 0					
	計	5 4 0 0	1,529	576	24,234,211	15,736,098	2,575

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 40	24 279	39 2,760,600	54 1,932,420	69 759
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0 0	74	79	2,727,369	1,800,762	216
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0 0	65	130	4,853,936	3,038,354	304
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0 0	2	11	500,364	300,219	2
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0 0	1	4	144,766	36,563	3
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0 0	1	2	83,543	19,509	1
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0 0					
		計		1 6 0 0	183	505	11,070,578	7,127,827
そ の 他	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0 0	712	749	33,581	33,581	1,763
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0 0	7				16
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0 0	19				23
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0 0					
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0 0							
負担水準0.05未満	3 7 0 0							
計		3 8 0 0	738	749	33,581	33,581	1,802	
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0 0	43,116	8,630	347,454,505	126,824,342	59,277
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0 0	2,899	3,797	106,688,223	74,681,755	7,358
		税負担据置のもの	4 1 0 0	10,297	2,642	131,639,398	62,938,015	14,153
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0 0	2,100	241	13,262,568	6,945,349	2,662
		負担水準0.2未満	4 3 0 0	2	2	110,570	25,820	3
計		4 4 0 0	58,414 ^ホ	15,312	599,155,264	271,415,281 ^ハ	83,453	

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 6 2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	0 3 0						
	負担調整率1.075	0 4 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	0 5 0					
			0 6 0					
			0 7 0					
			0 8 0					
			0 9 0					
			1 0 0					
	負担水準0.1未満	1 1 0						
計		1 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0						
	負担調整率1.025	1 4 0						
	負担調整率1.05	1 5 0						
	負担調整率1.075	1 6 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	1 7 0					
			1 8 0					
			1 9 0					
			2 0 0					
			2 1 0					
			2 2 0					
	負担水準0.1未満	2 3 0						
計		2 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6
						2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12 13	24 39	39 2,552	54 2,552	69 37
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	2 6 0					
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	2 7 0					
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	2 8 0					
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	2 9 0					
計		3 0 0	13	39	2,552	2,552	37
合 計	本則による課税がなされたもの	3 1 0	13	39	2,552	2,552	37
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	3 2 0	0	0	0	0	0
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	3 3 0	0	0	0	0	0
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	3 4 0	0	0	0	0	0
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	3 5 0	0	0	0	0	0
計		3 6 0	13	れ 39	ろ 2,552	わ 2,552	を 37

平成24年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹²
団体区分コード	1 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						9	8

平成24年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																						
		国 有 資 産																						
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)																						
		土 地			家 屋			償 却 資 産	行 番 号			価 格 計 (D)												
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	0	1	1	(A)+(B)+(C) (千円)													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	23	18	7,188	30	144,665	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	144,665	
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0		8		853		14,864							0	2	1			14,864	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0													0	3	1			0	
	上記以外のもの	0	4	0		11		4,159		120,135							0	4	1			120,135		
	計	0	5	0		42		12,200		279,664	0	0	0	0	0	0	0	5	1			279,664		
空す港るの固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0												0	6	1			0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0													0	7	1			0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0													0	8	1			0	
	上記以外のもの	0	9	0													0	9	1			0		
	計	1	1	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0		
国有林野に係る土地			1	2	0												1	2	1			0		
発は供電送す所電る・施設変電の所資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0													1	3	1			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0													1	4	1			0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	0													1	5	1			0	
	計		1	6	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0	
水に供する施設等の資産	ダム以外のものの用に供する土地	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0													1	7	1			0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0													1	8	1			0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0													1	9	1			0
			特例率の適用がないもの	2	0	0													2	0	1			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0													2	1	1			0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0													2	2	1			0	
計		2	4	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	5	0												2	5	1			0		
合 計			2	6	0		42		12,200		279,664	0	0	0	0	0	2	6	1			279,664		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
							9

平成24年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																					
		公 有 資 産																					
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)																					
		土 地			家 屋			償 却 資 産		行 番 号	価 格 計 (D)												
件 数	数 量	価 格 (A)	件 数	数 量	価 格 (B)	価 格 (C)			(A)+(B)+(C) (千円)														
	(㎡)	(千円)		(㎡)	(千円)	(千円)																	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	90	1	2	12	5	18	41,410	30	1,098,178	40	46	56	66	75	90	1	3	12	1,098,178		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2												0	2	3		0		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2								13	24,635	355,580			0	3	3		355,580	
	上記以外のもの	0	4	2		1	13,723		94,911			1	525	25,013	79,636		0	4	3		199,560		
	計	0	5	2		6	55,133		1,193,089			14	25,160	380,593	79,636		0	5	3		1,653,318		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2												0	6	3		0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2													0	7	3		0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2													0	8	3		0	
	上記以外のもの	0	9	2														0	9	3		0	
	計	1	1	2		0	0		0		0	0	0	0	0		1	1	3		0		
国有林野に係る土地			1	2	2												1	2	3				
発は供電送す所電の・施設の変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2													1	3	3		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2														1	4	3		0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2															1	5	3		0
	計	1	6	2		0	0		0	0	0	0	0	0			1	6	3		0		
水に供する施設等の資用産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2		3	94,208	988,333									1	7	3		988,333	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	2														1	8	3		0
		1	9	2														1	9	3		0	
		2	0	2														2	0	3		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	2														2	1	3		0
		3 / 4の適用があるもの	2	2	2														2	2	3		0
		特例率の適用がないもの	2	3	2														2	3	3		0
計	2	4	2		3	94,208	988,333	0	0	0	0					2	4	3		988,333			
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	5	2													2	5	3			
合 計			2	6	2		9	149,341	2,181,422	14	25,160	380,593	79,636			2	6	3		2,641,651			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
							9

平成24年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(17) 国有資産		(18) 公有資産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増減額 (C) - (D) (円)
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(A) + (B) (円)	(C) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(D) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(D) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 24,110	22 337,500	34 183,030	44 2,562,400	56 2,899,900	68 3,014,100	79 114,200
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	4,955	69,400	0	0	69,400	62,100	7,300
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4			142,232	1,991,200	1,991,200	1,991,200	0
	上記以外のもの	0 4 4	120,135	1,681,800	199,560	2,793,800	4,475,600	5,239,500	763,900	
	計	0 5 4	149,200	2,088,700	524,822	7,347,400	9,436,100	10,306,900	870,800	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0
	上記以外のもの	0 9 4					0		0	
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地	1 2 4							0	0	
発は供電送す所電する施設変電の所用資又	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4						0	0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4						0	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4							0	0
	計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			988,333	13,836,700	13,836,700	13,836,700	0
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0	0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0	0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4						0	0
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4						0	0
		特例率の適用がないもの	2 3 4						0	0
計	2 4 4	0	0	988,333	13,836,700	13,836,700	13,836,700	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4						0	0		
合計	2 6 4	149,200	2,088,700	1,513,155	21,184,100	23,272,800	24,143,600	870,800		

突 番 合 号	行	列	理 由
814			国有資産の価格計×1/6 算定標準額 端数調整のため